

八女市定住自立圏共生ビジョン

[第4次]

“地域の暮らしが輝く 八女共生・交流ネットワークの構築”に向けて

令和7年3月

八 女 市

目 次

第1章 はじめに

- 1 共生ビジョンについて 1
 - (1) 共生ビジョン策定の目的
 - (2) 共生ビジョン策定までの経緯
 - (3) 定住自立圏の名称
 - (4) 圏域の区域と構成地域
 - (5) 共生ビジョンの計画期間
- 2 圏域の概況 5
 - (1) 地勢・歴史
 - (2) 人口動向
 - (3) 生活機能
 - (4) 交通・情報ネットワーク
 - (5) 圏域マネジメント

第2章 圏域の将来像

- 1 定住自立圏の形成に向けた基本的な視点 15
- 2 定住自立圏としてのめざすべき将来像（共生ビジョン） 16
- 3 基本目標 18
 - (1) 生活機能の強化
 - (2) 結びつきやネットワークの強化
 - (3) 圏域マネジメント能力の強化（資源制約に対応するための圏域マネジメント等）
- 4 将来像の実現に向けた取り組みの体系 21

第3章 ビジョンの実現に向けた取り組み

- 1 生活機能の強化に向けて 22
 - (1) 地域保健医療体制の充実
 - (2) 福祉の充実
 - (3) 産業の振興
- 2 結びつきやネットワークの強化に向けて 37
 - (1) 地域公共交通ネットワークの構築
 - (2) 情報格差の解消に向けたICTインフラ整備
 - (3) 圏域内外の住民との交流・移住促進
- 3 圏域マネジメント能力の強化（資源制約に対応するための圏域マネジメント等）に向けて・50
 - (1) 行政関係職員の育成
 - (2) 地域を担う人材の育成
 - (3) 圏域内の公共施設の集約化等
- 4 重要業績評価指標（KPI）の設定 54

第1章 はじめに

1 共生ビジョンについて

(1) 共生ビジョン策定の目的

急速な少子・高齢化が進む中、我が国の総人口は、平成20年（2008年）をピークに減少局面に入り、減少のスピードは今後加速度的に高まっていくとされています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によると、令和2（2020）年国勢調査による1億2,615万人が令和52年2070年には8,700万人に減少すると推計されています。地方における人口減少は、若い世代が三大都市圏に流出する人口の「社会減」と、出生率の低下という人口の「自然減」の両者が相まって生じたものです。そして、地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退していくこととなります。このような出生数、出生率の低下によって引き起こされる人口減少は、必然的に高齢化を伴うものであり、我が国の高齢化率は令和2年（2020年）（国勢調査）の28.6%から、令和52年（2070年）年には38.7%へと上昇すると推計されています。

八女市においても、今後も人口の減少は続き、令和2年（2020年）（国勢調査）の60,608人から、30年後の令和32年（2050年）には37,097人へと23,000人以上、38.8%の減少が見込まれています。また、高齢化率については、令和2年（2020年）（国勢調査）の36.7%から、30年後の令和32年（2050年）には45.9%にまで達することが見込まれています。（社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」）

こうした状況の中、地方圏においては、安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

「定住自立圏構想」とは、通勤や通学、買い物などの日常生活の範囲をひとつの圏域として捉え、その中に働く場や買い物、病院、学校などのような都市機能を集約的に整備する地域と、豊かな自然環境や伝統・文化などの地域特性を守る地域とを区分し、それぞれの地域がその役割分担に基づき、協調・協力して、圏域全体を暮らしやすく自立した地域にしようとするものです。

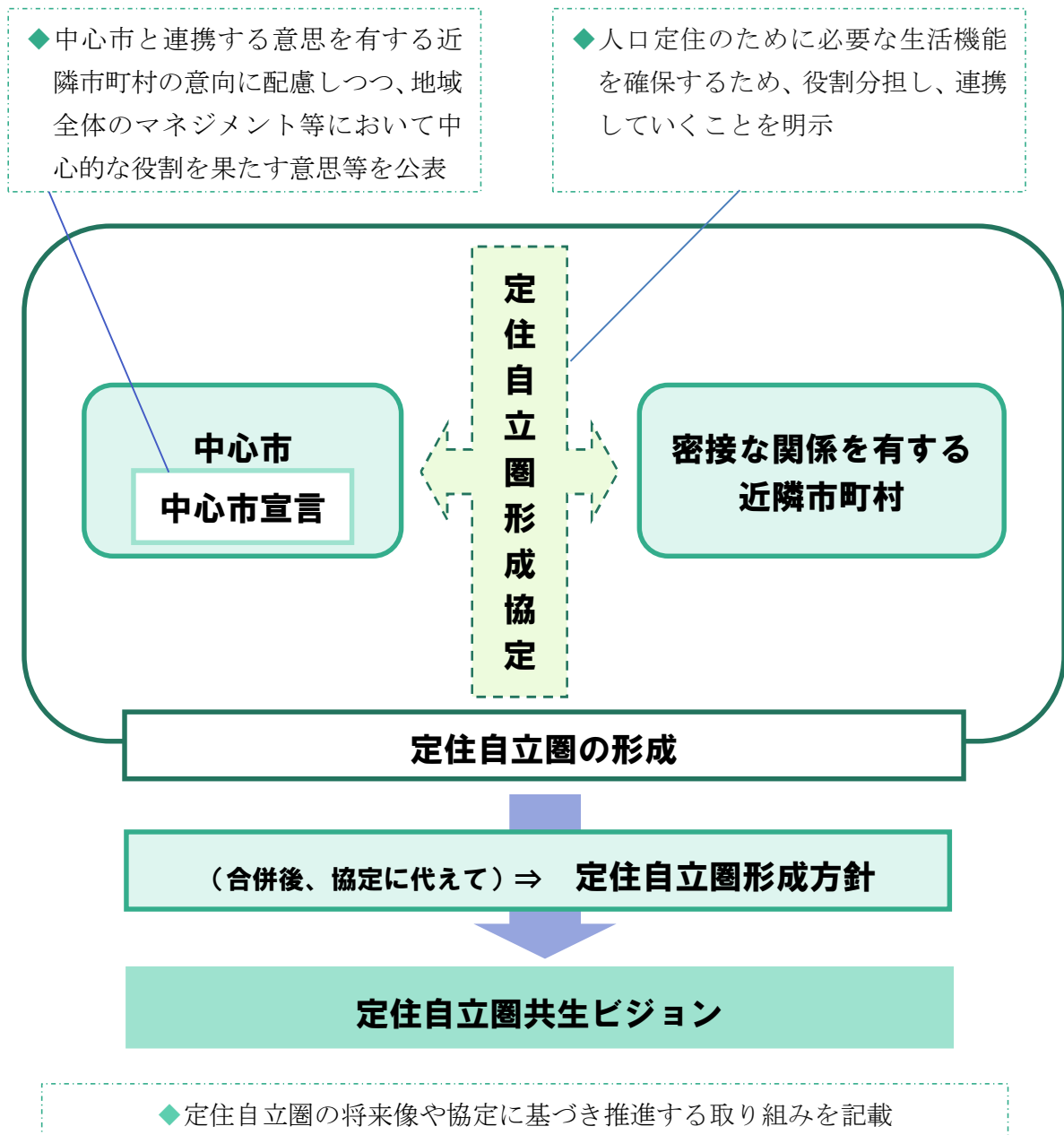
八女市においては、平成22年に「八女市定住自立圏形成方針」を策定するとともに、これに基づく「八女市定住自立圏共生ビジョン」を策定し、“地域の暮らしが輝く八女共生・交流ネットワークの構築”をめざした取り組みを進めてきたところです。この「八女市定住自立圏共生ビジョン」の計画期間が令和6年度までとなっていることから、社会状況の変化等を踏まえながら、これを見直し、「（第4次）八女市定住自立圏共生ビジョン」として策定するものです。

（２）共生ビジョン策定までの経緯

- 平成 21 年 4 月 ◆八女市が中心市宣言を公表
- 平成 21 年 12 月 ◆八女市と旧 2 町 2 村との間で定住自立圏形成に関する協定を締結
- 平成 22 年 2 月 ◆八女市と旧 2 町 2 村が合併し、“新”八女市が誕生
- 平成 22 年 12 月 ◆定住自立圏形成方針を策定
- ◆定住自立圏共生ビジョンを策定
- 平成 27 年 3 月 ◆（第 2 次）定住自立圏共生ビジョンを策定
- 令和 2 年 3 月 ◆（第 3 次）定住自立圏共生ビジョンを策定



- 令和 7 年 3 月 ◆（第 4 次）定住自立圏共生ビジョンを策定



～ 八女市定住自立圏形成方針（策定：平成 22 年 12 月 10 日）について ～

「八女市定住自立圏形成方針」では、中心地域と周辺地域が相互に役割を分担して連携を図り、共同し、または補完しあう政策分野について、次のような取り組みが掲げられています。

本ビジョンは、この「八女市定住自立圏形成方針」に基づき、策定するものです。

「八女市定住自立圏形成方針」の概要については、次のとおりです。

● 生活機能の強化

分 野	概 要
地域保健医療体制の充実	すべての市民が健康な生活を送るために、年代別の生活状況に応じた健康づくりを支援していくとともに、医療・保健・福祉の連携強化により、地域保健医療活動の一層の向上を図る。また、地域間にある医療機関の受診機会の格差解消に向けた施策を実施する。
福祉の充実	核家族及び保護者が就労している世帯などへの子育て支援を実施する。
産業の振興	- 地域経済の自立及び活性化をめざして、魅力ある雇用の場を創出するために、地場産業の育成及び工業団地の整備による企業誘致を実施する。 - 特産品の開発やブランド化の推進により、国内外での販路を拡大する。 - 森林保全の積極的な推進とともに、林業生産基盤の整備促進及び新エネルギー分野などへの活用による林産物の高付加価値化により、林業の振興を図る。 - 地場物産の展示施設の整備により、中心市街地への入り込み客の増加を図り、賑わいを再生する。また、当該施設を商業及び観光分野の交流拠点施設として活用することにより、地域産業の振興を図る。

● 結びつきやネットワークの強化

分 野	概 要
地域公共交通ネットワークの構築	八女市地域公共交通総合連携計画（以下「連携計画」という。）に基づき、圏域における公共交通の課題について継続的に調査し、検証するとともに、予約型乗合タクシーなどの新公共交通システムを構築する。
情報格差の解消に向けた I C T インフラ整備	- 圏域内の情報格差を是正するために、高速大容量通信ネットワークなどの地域情報通信基盤整備を実施する。 - 緊急災害情報及び行政情報などの通信設備としてコミュニティ FM 放送施設の整備を実施する。
圏域内外の住民との交流・移住促進	- 圏域の観光拠点をネットワーク化することにより、圏域全体の魅力を向上させ、入り込み客数の増加による地域経済の活性化を図る。 - 圏域が誇る多種多様な地域特性を保存・継承するとともに、展示施設の整備及び交流施設などの活用により、観光資源として活用し、地域経済の活性化を図る。 - 圏域への移住希望者などに対する空き家の斡旋及び圏域内外の結婚適齢期の男女に対する結婚支援などにより、圏域の定住人口の増加を図る。

● 圏域マネジメント能力の強化

分野	概要
地域再生を担う 人材の育成	・地域再生の牽引車として期待される行政関係職員に対し政策研修を実施することにより、個々の職員の業務に対する知識を深めるとともに、企画・立案能力の向上を図る。 ・地域課題の解決に住民等の参画を促し、その活動を支援することにより、住民主体の地域づくりを実施する。

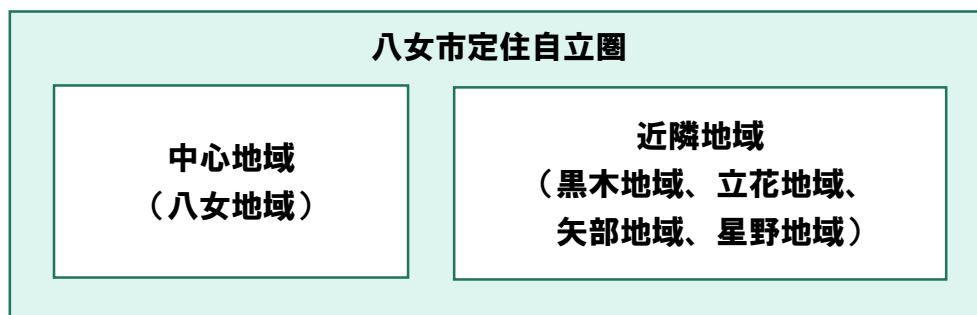
（３）定住自立圏の名称

本ビジョンの対象となる定住自立圏の名称は「八女市定住自立圏」です。

（４）圏域の区域と構成地域

八女市定住自立圏の区域は「八女市」です。

また、本圏域は、中心地域としての八女地域（旧八女市）、並びに近隣地域としての黒木地域（旧黒木町）、立花地域（旧立花町）、矢部地域（旧矢部村）、星野地域（旧星野村）から構成されています。



※本ビジョンでは、「形成方針」における“周辺地域”という呼称を“近隣地域”に改めます。

（５）共生ビジョンの計画期間

本ビジョンの計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。
ただし、必要に応じて、毎年度見直しを行います。

2 圏域の概況

(1) 地勢・歴史

八女地域（上陽地域を含む）、黒木地域、立花地域、矢部地域及び星野地域（それぞれ平成22年2月の合併前の旧市町村の範囲）で構成されている本圏域は、福岡県の南部に位置し、北は久留米市、うきは市、広川町、西は筑後市、みやま市、南は熊本県、東は大分県との県境に接しています。

総面積は、482.44 k m²と広大で、東部には標高1,230mの県内最高峰の釈迦岳を擁し、それを源とした一級河川矢部川及びその水系の星野川の清流が市の中央を西に流れ、有明海に注いでいます。

地形は、東部の起伏の険しい山間地帯と、中央部の比較的なだらかな丘陵地帯、そして西部の平野地帯と変化に富んでおり、土地利用の大半は森林が占めています。気候は、西部の有明海型と東部の山地型に分かれますが、温暖な気候と肥沃な土地条件を生かした、お茶の生産などの農林業が盛んです。

本圏域は、江戸時代は久留米藩と柳河藩に属し、明治4年の廃藩置県までは久留米県及び柳川県と分かれていましたが、同年には三潁県になり、さらに明治9年には福岡県に統合されました。そのため、本圏域は古くから生活・文化圏としてのまとまりは強く、行政においても、清掃や消防などの基礎的な住民サービスから観光などの地域振興の分野に及ぶまで、一部事務組合などの形で協力して運営されてきました。

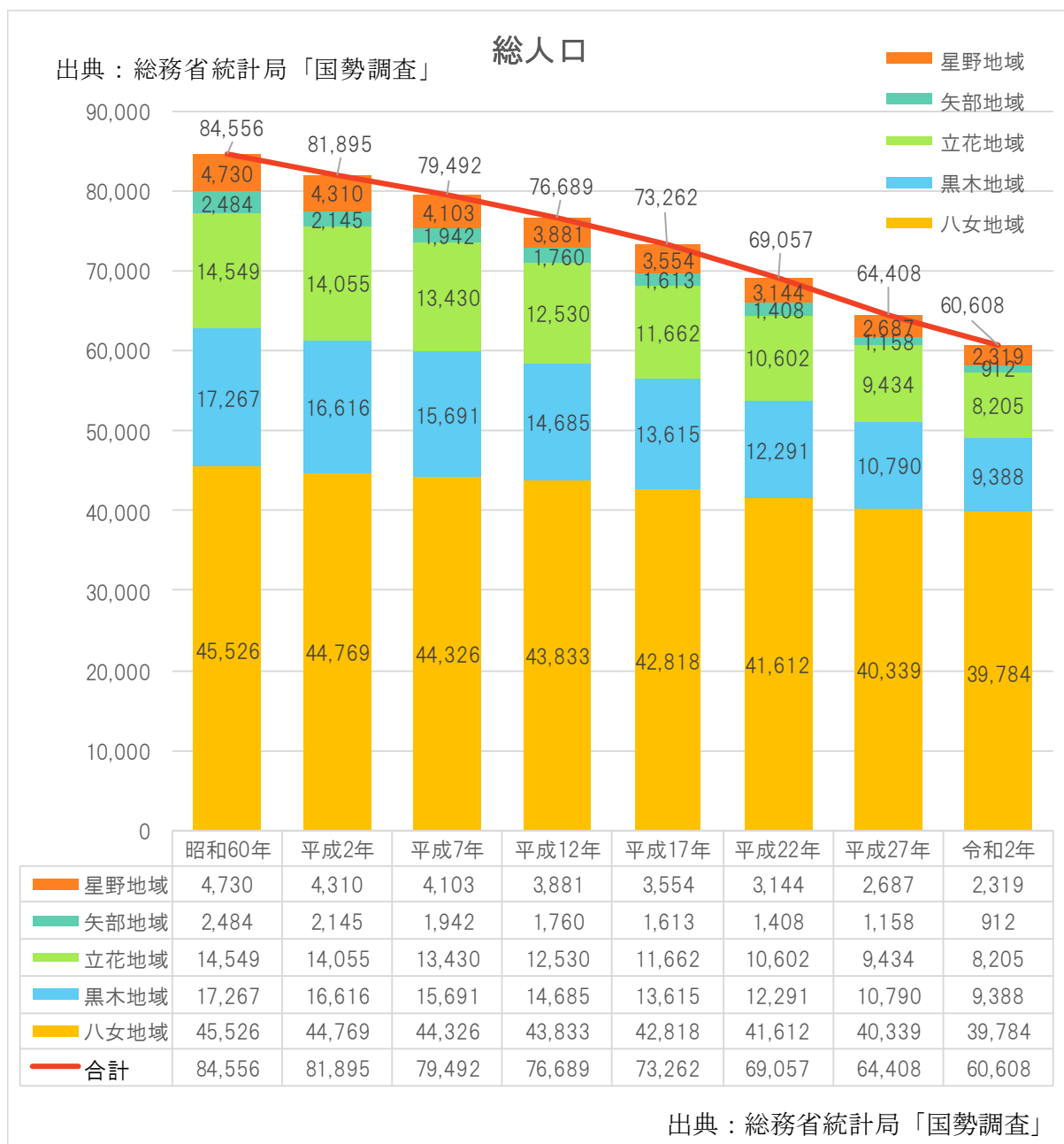


(2) 人口動向

[総人口]

本圏域の総人口は、昭和60年の84,556人から、一貫して減少傾向で推移しており、令和2年には60,608人となっています。

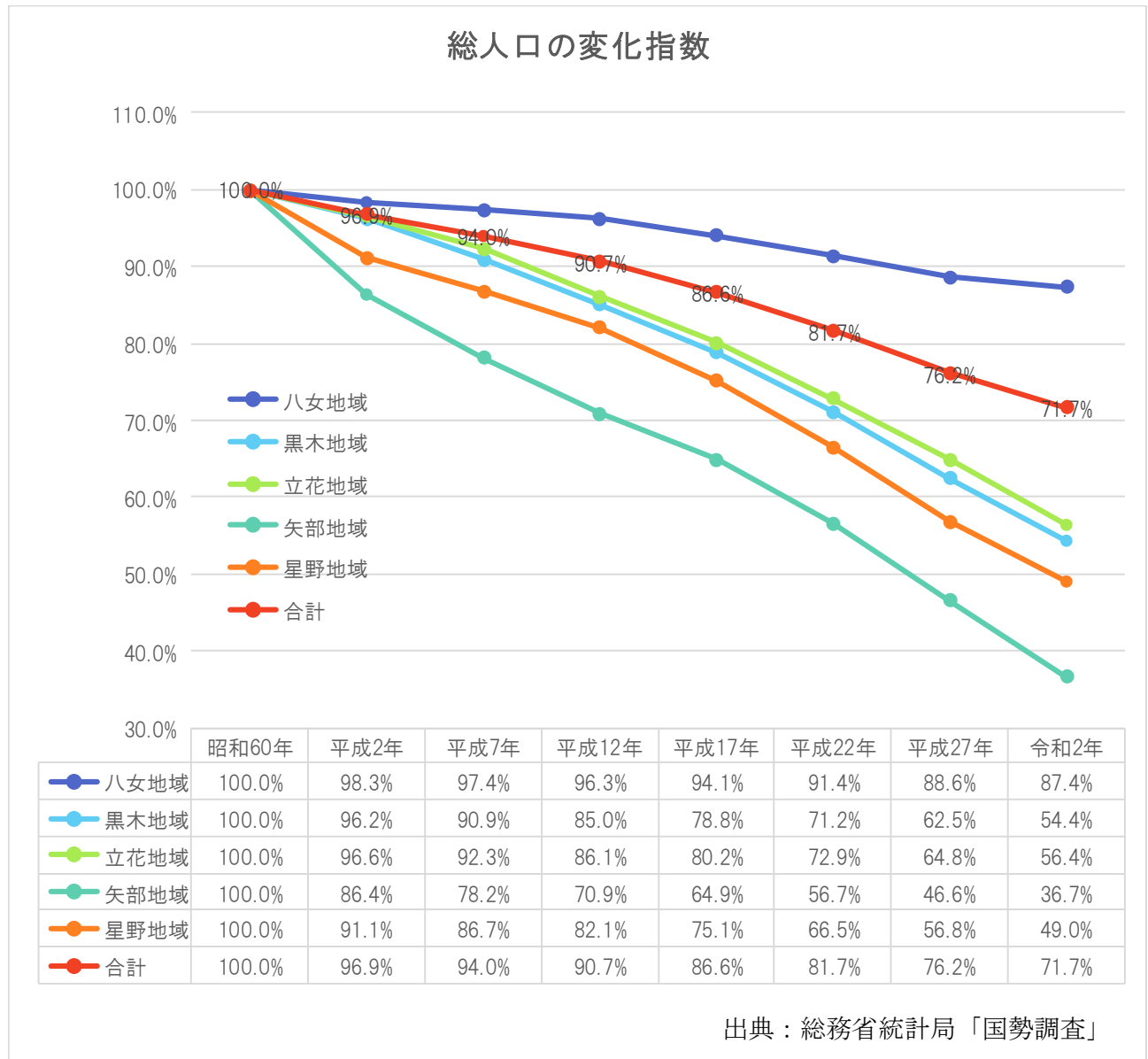
令和2年の地域別状況についてみると、中心地域である八女地域が最も多く39,784人（圏域全体の65.6%）を占めています。次いで、黒木地域が9,388人（15.5%）、立花地域が8,205人（13.5%）、矢部地域が912人（1.5%）星野地域が2,319人（3.8%）となっています。



〔総人口の変化指数〕

こうした総人口の減少状況について、昭和 60 年からの人口の変化指数を地域別にみると、圏域全体（合計）では、令和 2 年には 71.7% となっており、この 35 年間で総人口が 28.3% 減少していることになります。

地域別にみると、いずれの地域についても一貫した減少傾向となっています。最も減少が緩やかな地域は八女地域でこの 35 年間の減少率は 12.6%、また、最も減少率の大きいのは矢部地域で 63.3% となっています。

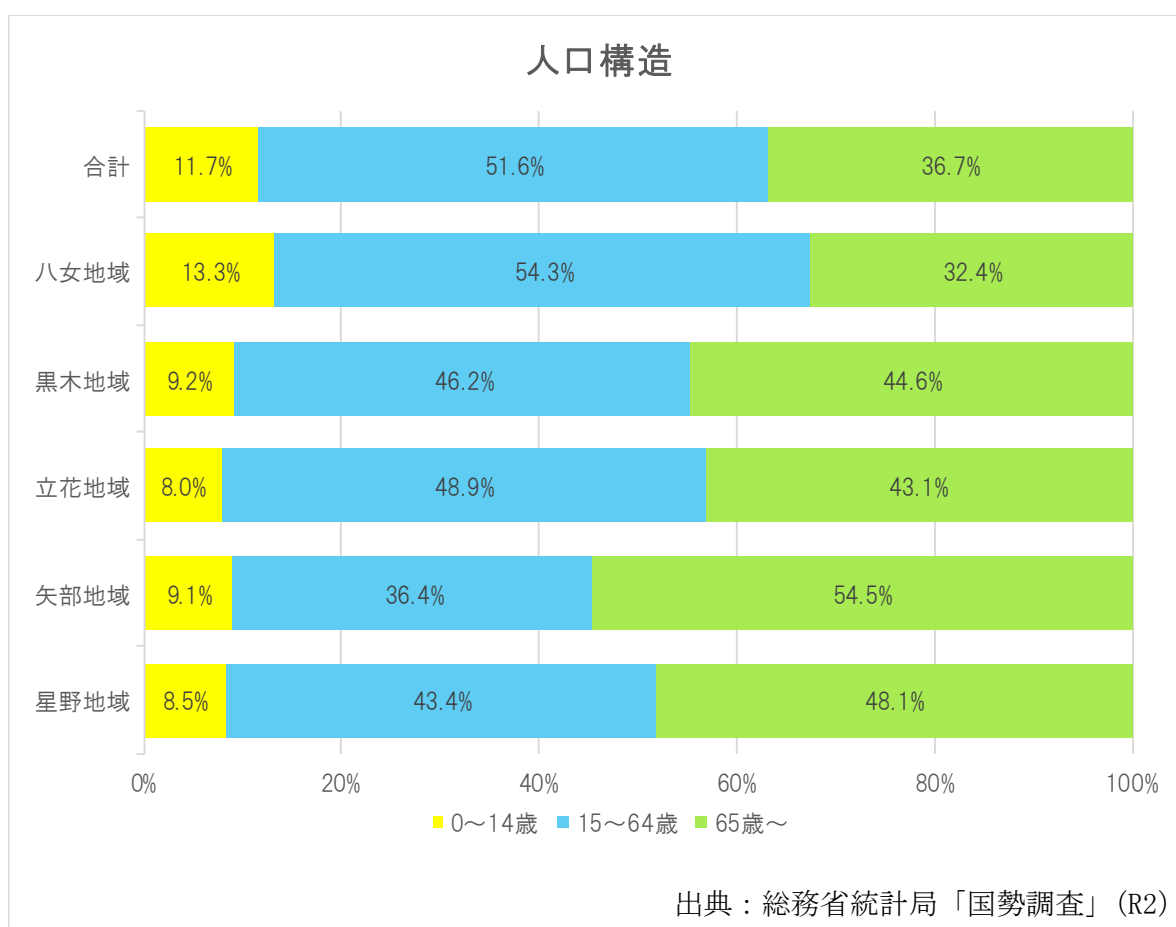


〔年齢別の人口構造〕

年齢別の人口構造については、少子・高齢化が進む中、0～14歳人口が11.7%、15～64歳人口が51.6%、また、65歳以上人口が36.7%（高齢化率）となっています。

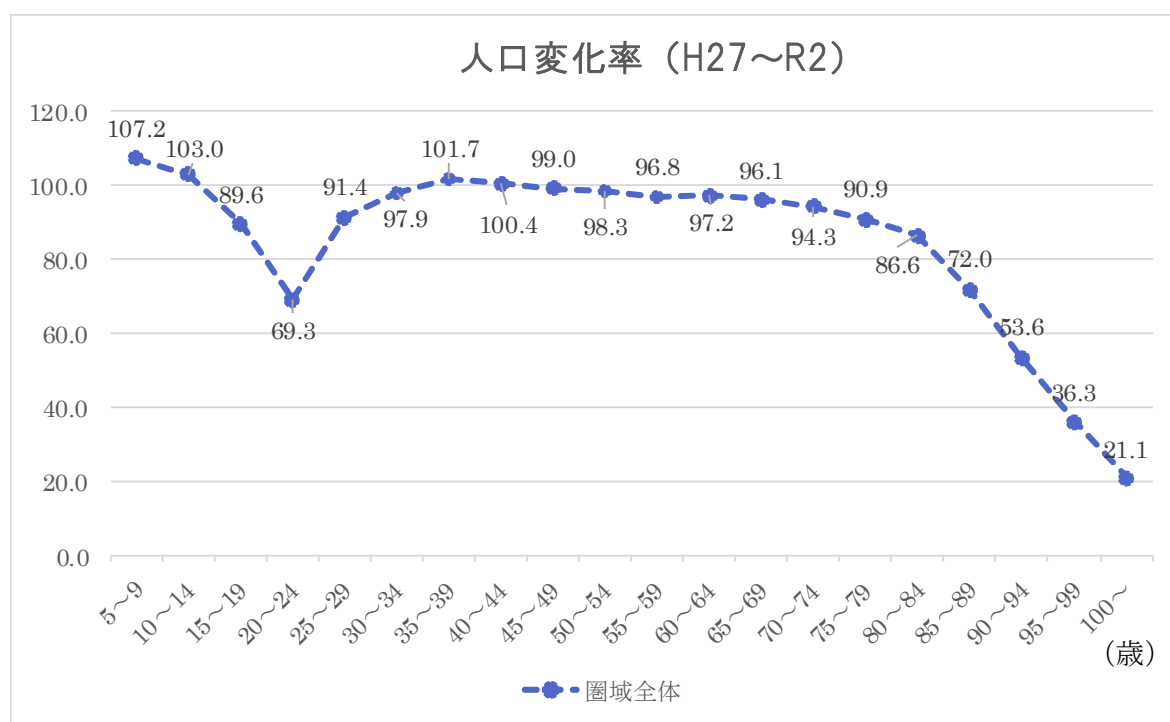
同時点（令和2年：国勢調査）における高齢化率は、全国が28.8%、福岡県が27.9%であり、これらと比べ、本圏域の高齢化が進んでいることがわかります。

地域別では、高齢化率が最も高いのは矢部地域で54.5%であり、住民のおよそ2人に1人が65歳以上という状況です。逆に、高齢化率が最も低いのは八女地域で32.4%ですが、それでも全国水準、県水準よりも高い状況です。



【年齢別の人口変化率】

年齢別（5歳階級別）の人口データから、各年齢集団の人口変化率として示すと次のとおりとなります。



出典：総務省統計局「国勢調査」

これは、本圏域（合計）の状況を示したグラフですが、“20～24”歳の変化率が69.3と極端に下降していることがわかります。これは、“20～24”歳になる時期の当該年齢集団の人口が30%以上減少していること、つまりは、本圏域に暮らす“20～24”歳の若者が進学や就職に伴い、圏域外に転出していることを表しています。

“25～29”歳では、変化率が91.4と回復してきますが、100.0を超えるほどではなく、つまりは県外に転出した若者が圏域内にUターンしてくるまでの潮流にはなっていないことを示しています。

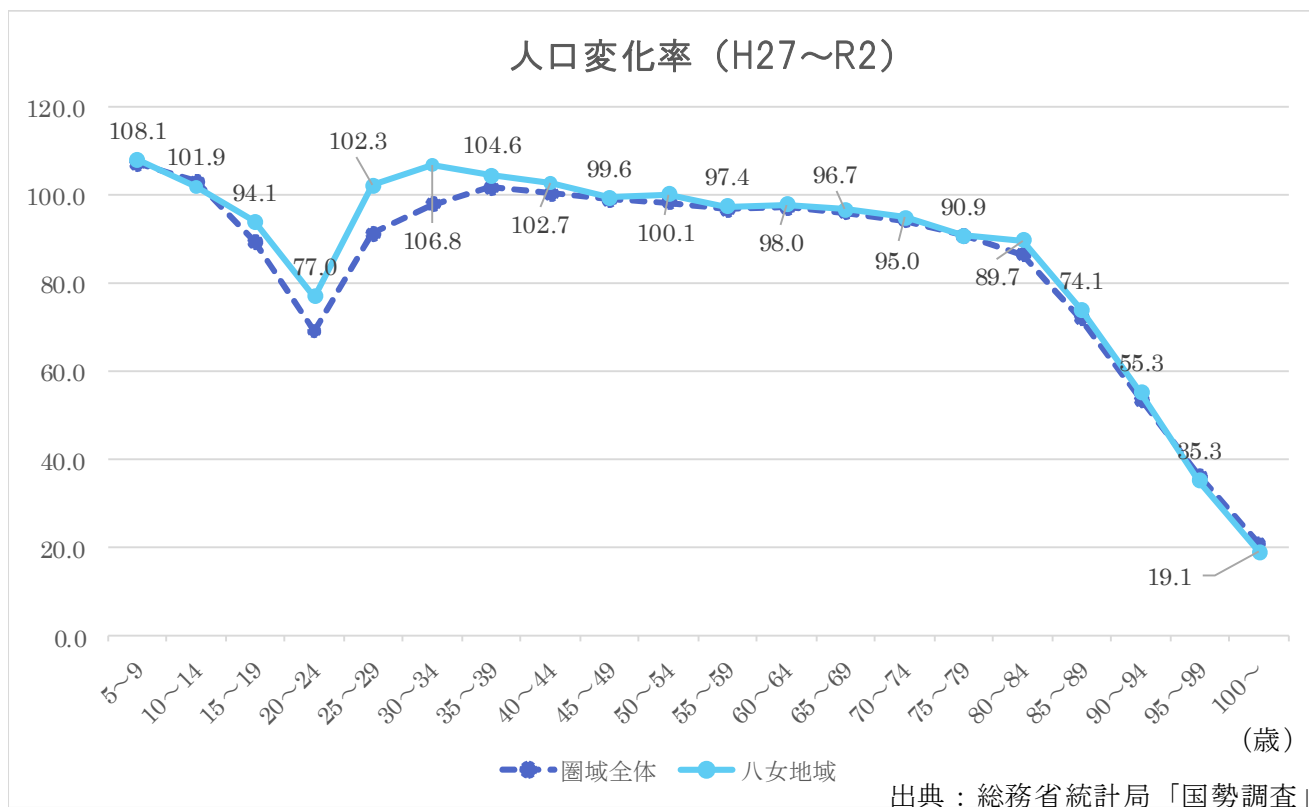
30歳代後半から60歳代までは、変化率が100.0程度で安定しており、人口の移動があまりないようです。

また、70歳代以降の変化率の下降は、人口の移動よりも死亡による自然減少の影響によるものです。

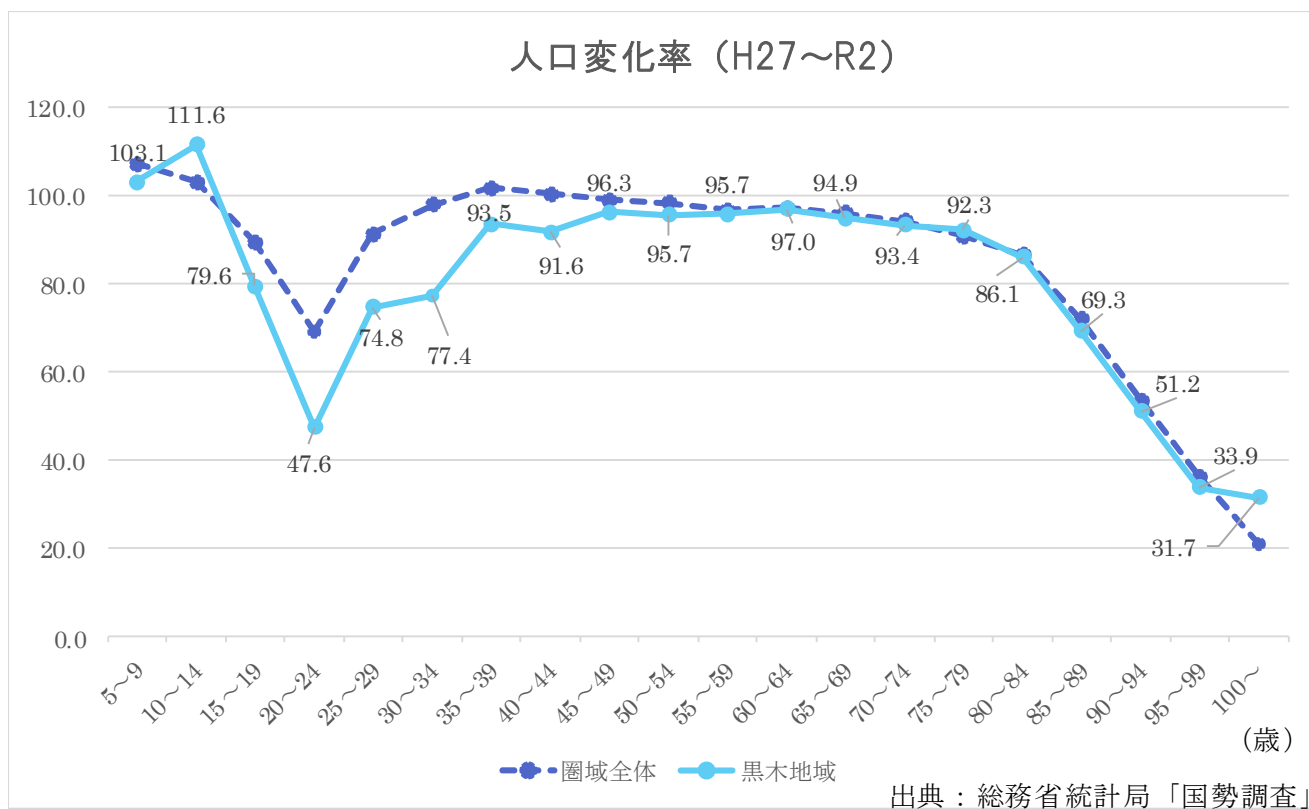
次ページ以降に地域別のグラフを示しますが、いずれの地域においても若い世代の転出が顕著であることがわかります。特に、矢部村では“20～24”歳の変化率が35.1と低く、この年代の若者の多くが地域外に転出していることになります。

こうした各地域からの（特に若者の）転出に対して、これを圏域内で受け止める受け皿機能の創出こそが慢性的な人口減少を抑制していくポイントと言えそうです。

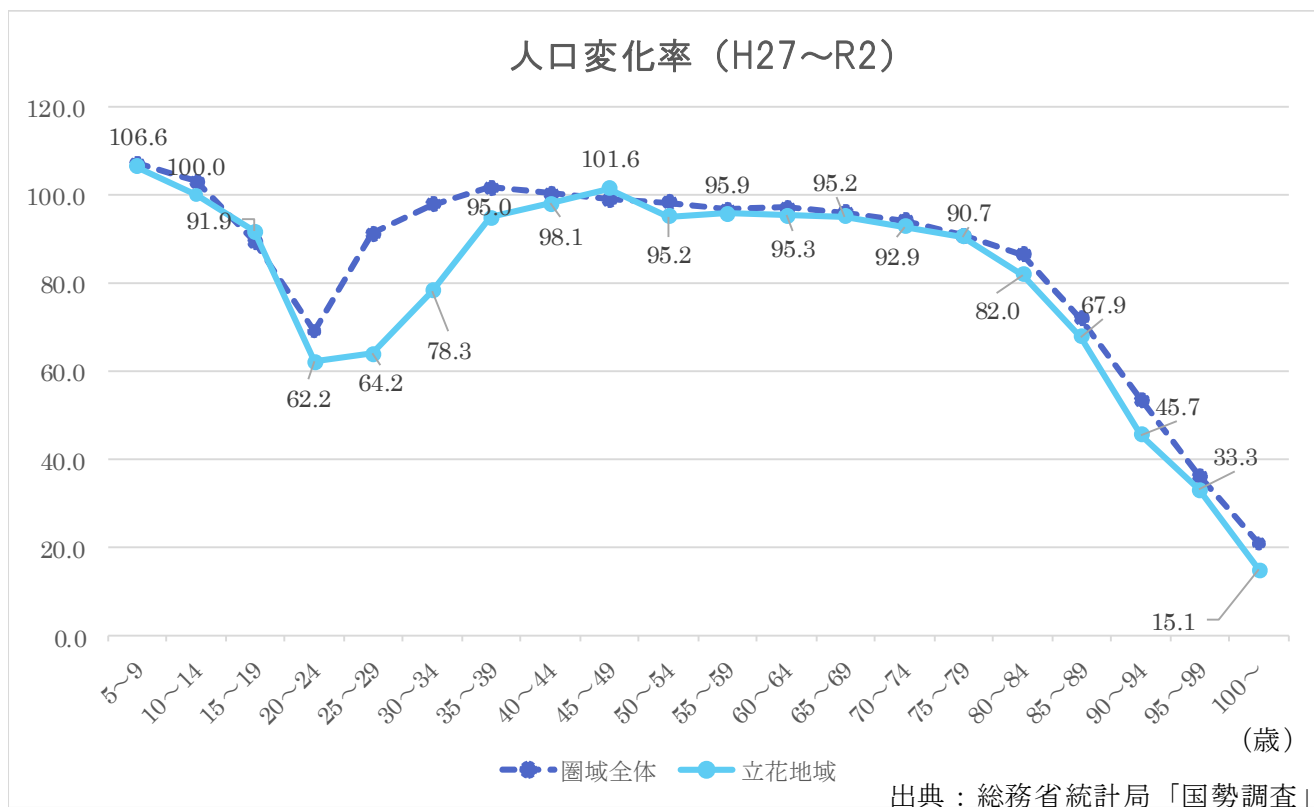
【八女地域】



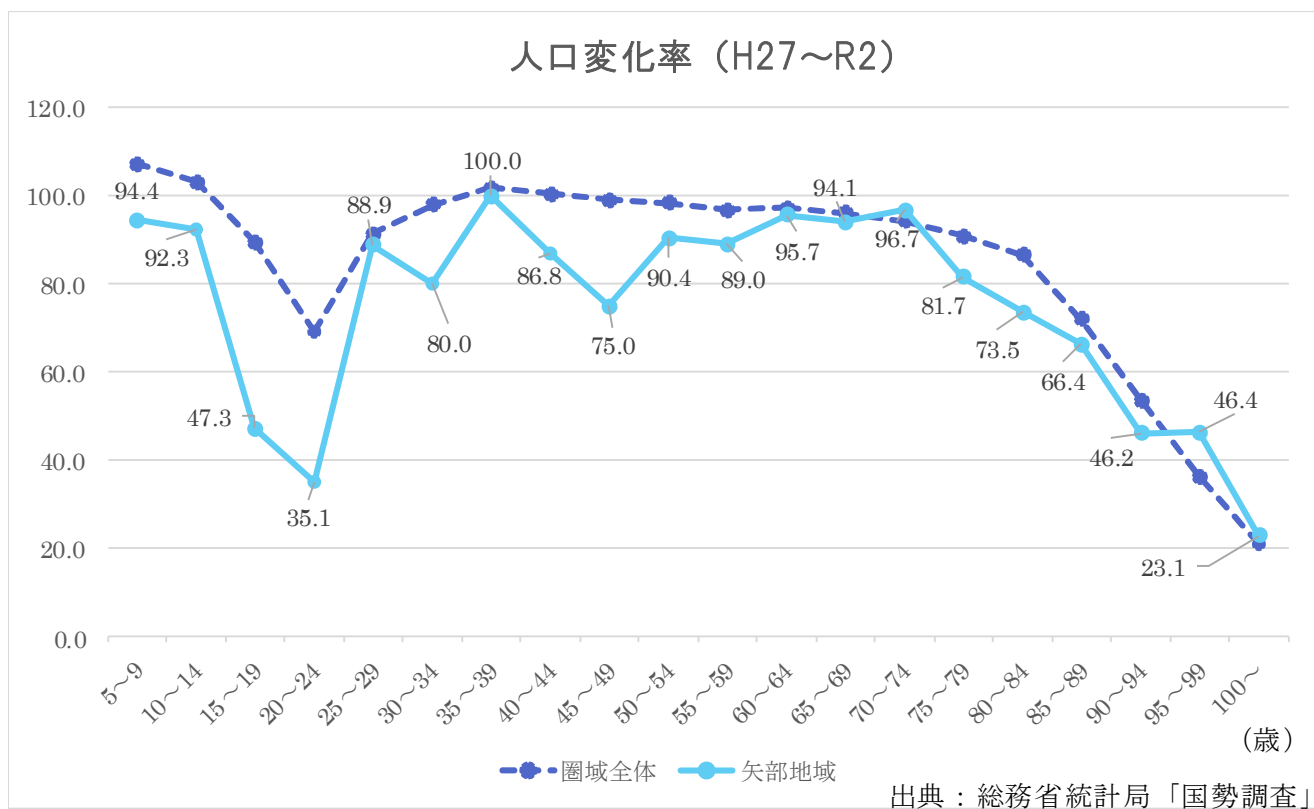
【黒木地域】



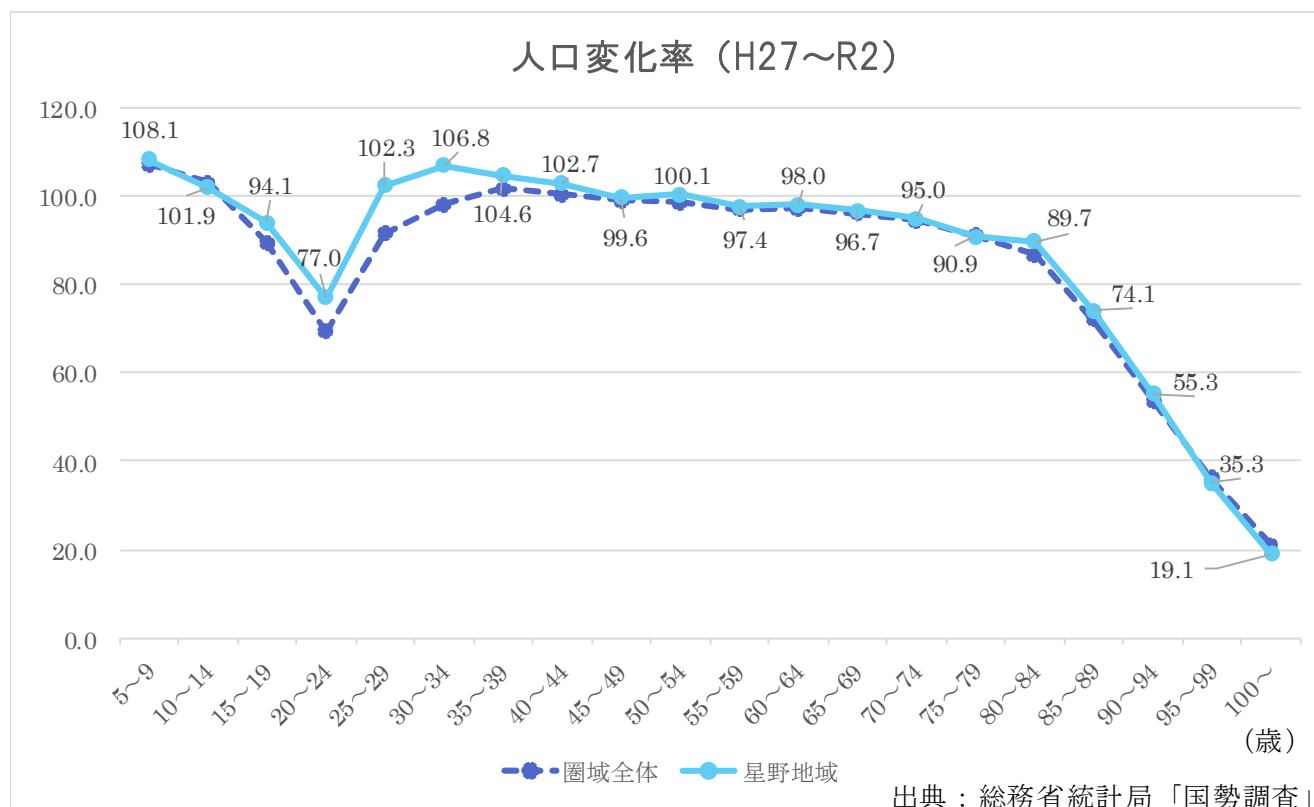
【立花地域】



【矢部地域】



【星野地域】



（３）生活機能

本圏域は、これまでの合併の経緯やそれに伴う面積の拡大により、地域による都市機能・生活機能等の整備状況に差異・格差があります。

医療については、公立八女総合病院を地域の中核病院として位置づけ、地域医療・へき地医療との連携により、圏域内での受診機会の確保に努めています。しかし、全国的な医師不足のなか、公立八女総合病院の医師は、近隣の中核都市である久留米市にある大学病院からの派遣が多く、診療科目によっては、常勤医が不在となるなど、医師の確保は喫緊の課題となっています。本市の市域の広さを考えると特に矢部地域・星野地域などから他市までの高齢者等の通院は困難な状況であり、更なる中核病院としての充実が求められています。

雇用状況についても同様で、都市機能等の集積などを背景に比較的雇用機会に恵まれている地域がある一方で、近隣地域の中の山間部等においては、農林業以外には若年層の就業機会に乏しく、こうした状況が地域の過疎化・高齢化に拍車をかけているのが現状です。また、就労者の減少、後継者の育成といった課題を抱えているのは、農林業だけではなく、商工業でも同様の状況です。

こうした過疎化や高齢化といった人口構造の変化は、地域住民の日常生活における近所付き合いや交流の希薄化を生じさせ、そのため、地域における共同作業などの集落機能・地域力の低下として顕在化してきています。

このような状況の中、子育て支援のしくみのひとつとして展開しているファミリー・サポート・センター事業は、会員数は利用会員・提供会員ともに順調に増えておきており、こうした地域住民相互の支え合いのしくみの拡大・充実等を図っていくことは、福祉力の向上という面からだけではなく、地域力（住民同士のつながり）の回復という面からもますます重要になってくるものと考えられます。また、核家族化と共働きの増加に伴い、安心して子育てと仕事を両立するために病児・病後児保育のニーズが高まっており、施設の利用者は増加傾向にあります。

（４）交通・情報ネットワーク

九州縦貫自動車道と一般国道３号が並行して本圏域内を南北に走り、それらと交差する形で東西には一般国道４４２号が走っています。

これらの道路網を利用した通勤、買物等の生活・経済圏は、小さくは本圏域と筑後市、広川町で形成される旧八女郡エリアであり、大きくは久留米経済圏、福岡経済圏などの影響も受けています。

圏域内には鉄道がありませんが、バス交通については、広域的には広川町・久留米市・筑後市を結ぶ路線があります。市内交通については福島地区が市内各地を結ぶバス路線の拠点となっていますが、近年は、少子高齢化や人口減少、自家用自動車の普及により、利用者の減少が続いており、赤字路線が多いのが現状です。

そのような状況の中、日常生活に必要な不可欠な移動手段を確保するため、デマンド交通システムを導入し、地域内の移動はデマンド交通で、地域と地域を結ぶ広域移動は路線バスでとその役割を明確にした新たな交通体系を構築しました。

平成 24 年度から本格運行を開始したデマンド交通については、市内全エリアで平日 8 便の運行を行っています。

また、光ファイバーによる高速大容量通信の環境については、幹線整備は完了しており、個人宅や事業所等への引き込み工事を行っています。新型コロナウイルス流行によるテレワークなど社会生活の変化により、光ファイバー通信網の整備の重要性が増しています。こうした中、今年で開局 13 年目を迎える FM 八女は、全戸配付の防災ラジオによる緊急時放送の他、平日 3 時間半の生放送を行っており、地域密着型のメディアとして市民ファンを獲得しています。

本市の観光については、圏域内に点在する歴史遺産・自然等の地域資源をつなぎ合わせた観光ルートの開発等、「滞流型観光」による交流人口の拡大を推進しています。

圏域の中心地域にある福島地区は、歴史的にも都市基盤が整えられるとともに、潜在的な資源を抱えており、その活用が望まれます。町並みの保存地区やその周辺では、保存すべき建築物の修理やこれと連動する都市インフラの整備に努めています。これらの事業効果により、本市に関心を抱く都市部の移住希望者など来訪者が増加しており、NPO や保存会によりその受け皿となる空き町家を活用した取り組みが着実に実践されています。

また、中心地域のみならず、近隣地域への移住・定住希望者のニーズに対応した支援を行うため、行政による空き家バンク制度による情報発信などに努めています。

(5) 圏域マネジメント等

広大な面積と多様な地域を抱える本圏域においては、多くの公共施設を保有しており、安全・安心なサービス提供のための維持補修に加え、大規模改修や建替えが必要となることが見込まれるとともに、その時期が集中することが予想されます。今後も引き続き、八女市公共施設等総合管理計画に基づき公共施設のあり方を見直す必要があります。同時に、遊休資源等を圏域全体の成長戦略として組み立てることができるような経営の視点が必要となります。

そのため、圏域マネジメントの牽引役として期待される行政職員には、高いレベルの政策立案能力が求められます。さらに、民間人材の活用についても積極的に取り入れる必要があります。

また、国や他地域の状況に左右されず、真に自立した圏域として、豊かな暮らしを実現するためには、住民や企業と行政との関係及びそれぞれの役割などを再構築するとともに、地域に暮らす住民には自らが地域の担い手であるとの自覚と、主体的な地域づくりの実践が求められます。こうした地域住民による主体的な地域づくりとして、八女市未来づくり協議会では“地域力を結集し住みよい地域づくり活動を地域全体で行う”という考えのもと、市域を 21 地区に分け、それぞれの地区で住民主体の地域振興計画を作成しています。

第2章

圏域の将来像

1 定住自立圏の形成に向けた基本的な視点

本圏域は、これまでの歴史や合併の経緯等の中で、圏域を構成する5つの地域それぞれが独自の個性や魅力を有しています。一方で、道路や情報通信、公共交通網などの生活基盤、さらに就業機会や医療機関の受診機会など、社会生活条件の面からは、地域間の相違が生活利便性等の格差として顕在化してきています。

また、本圏域に該当する八女市域は、県内自治体で2番目に大きな面積を占めており、その圏域内に約6万人の住民が暮らしていますが、人口密度（面積1k㎡あたりの人口）にすると124人/k㎡、県全体の人口密度1,033人/k㎡と比較して極めて低い状況です（令和2年国勢調査ベース）。

こうした面積の広さや人口密度の低さは、自然資源・環境の面からはメリットとなりやすいのですが、生活資源・環境の維持・充実の面からはデメリットとなりやすいことを否定できません。

さらに、少子・高齢化や人口減少についても、今後、ますます深刻化していくことが想定されます。

このような状況の中で、本圏域が定住自立圏として形成され、機能していくためには、圏域を構成する5つの地域が、それぞれの地域特性や魅力に磨きをかけながら、定住自立圏における地域の役割を担っていくことが求められます。

そのための取り組みの基本的な視点として、次の3つを設定します。

地域資源の活用 （八女らしさの創出）	◆各地域の魅力づくりを通じた圏域全体の魅力向上を図ります。 ◆多様で多彩な地域資源の活用等により、魅力ある“八女市”づくりに取り組みます。
都市機能の強化 （暮らしやすさの創出）	◆各地域の状況・役割を踏まえる中で、圏域全体としての都市機能・生活機能の向上を図ります。 ◆中心地域における都市機能の強化や近隣地域における生活機能の維持・充実に取り組みます。
交流の促進 （親しみやすさの創出）	◆広大な面積であることを踏まえながら、地域間同士の交流・結びつきや圏域外からの集客交流・移住の活性化を図ります。 ◆圏域内外における人・物・情報の交流・ネットワーク化の促進により、圏域全体の活性化に取り組みます。

2 定住自立圏としてのめざすべき将来像（共生ビジョン）

本圏域がめざすべき将来像（共生ビジョン）については、定住自立圏の形成に向けた3つの基本的な視点を踏まえるとともに、従来の「八女市定住自立圏共生ビジョン」において掲げられた将来像を引き継ぎ、次のように設定します。

地域の暮らしが輝く 八女共生・交流ネットワークの構築

圏域ネットワークの構築により、各地域が有する都市機能や多くの地域資源の活用と、圏域内外の交流促進などの施策を展開するとともに、定住するために必要な生活諸機能の充実や自立のための経済基盤を培うことにより、住民がいつまでも安心して快適に暮らすことのできる定住自立圏の形成をめざします。

“地域の暮らしが輝く 八女共生・交流ネットワークの構築”に向けて

中心地域（八女地域）

- 圏域全体の暮らしに必要な都市機能が集約的に整備されていますが、今後もなお一層の生活機能の確保・充実に努めます。
- 圏域各地域の均衡発展に十分に配慮しながら、利便性の向上など定住促進のために必要な生活機能の強化を図ります。

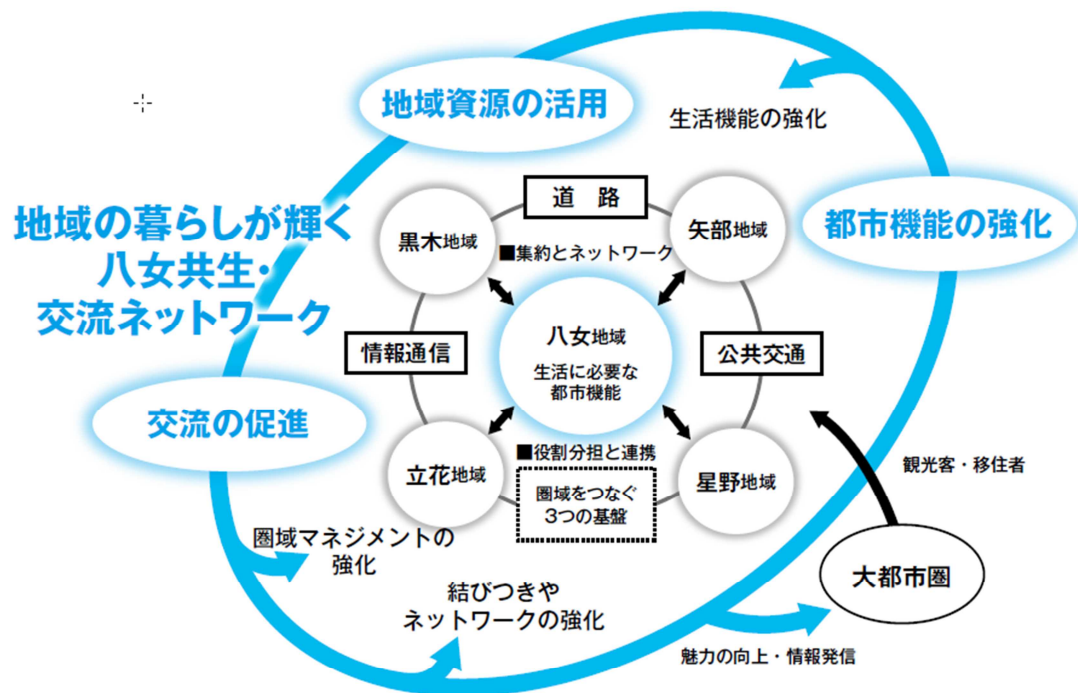
近隣地域（黒木地域、立花地域、矢部地域、星野地域）

- 各地域それぞれの地域特性・状況に応じて、必要な生活機能の確保・充実に努めます。
- 本圏域の宝である自然環境の保全や、各地域に残る歴史や伝統文化の保存・継承を持続します。
- 地域間の特性を相互に尊重して、魅力ある圏域づくりのためにそれぞれの役割を担っていきます。

地域の役割分担と連携の強化

- 各地域を結ぶ3つの基盤である道路や交通、情報通信ネットワークを整備します。
- 圏域の中心地域に集中的に医療や高等教育機関などの都市機能の充実を図り、さらに工業団地の整備などにより雇用場を確保します。

- ネットワークの活用により、中心地域の活力を豊かな自然環境に恵まれた優良な居住空間を有する近隣地域に波及させ、相互の特性を生かした圏域全体の活性化をめざします。
- 整備された交流拠点施設や各ネットワークの活用で圏域内外との交流機会を増やし、賑わいの再生とともに、自然環境や景観、歴史・伝統、高品質の農林産物などの豊かな地域資源を活用した観光産業などの振興を図ります。
- 生活や産業面などでの圏域の魅力向上と外部への情報発信能力の強化により、大都市圏から圏域への観光客・移住者の増加を図り、圏域全体の活性化を図ります。



3 基本目標

圏域としての将来像を実現するため、「八女市定住自立圏形成方針」に示された3つの施策分野（生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化（資源制約に対応するための圏域マネジメント等））において、事業を展開していきます。

3つの施策分野について、取り組みの基本方針は次のとおりです。

（１）生活機能の強化

少子・高齢化が急速に進行する中で、圏域住民が地域で安心して暮らしていくための機能として、健康づくりや医療の重要性は今後ますます重みを増していくものと考えられます。

そのため、圏域が一体となった健康診査（検診）体制の充実や介護予防事業の展開などの健康づくりへの支援に努めます。また、受診機会の確保に向け、圏域の中核的医療機関である公立八女総合病院の安定運営や地域医療・へき地医療の維持に向けた取り組み、さらには、八女筑後医師会、久留米大学等との連携をより深めながら、地域医療・救急医療体制の整備・強化などを図ります。

本圏域が自立的・安定的な都市・地域運営を行っていくためには、地域で自立できる経済基盤の確立が不可欠です。

そのため、本圏域の特性を活かした経済基盤の自立・確立に向けて、特産品の開発及び販路の拡大、ブランド化の支援などの農業振興をはじめとして、林産物の付加価値向上などの林業振興を図ります。加えて、伝統工芸品などの地場産業の育成支援、新たに整備する産業団地及び小規模民有地を活用した高付加価値企業の誘致を促進し、本圏域内での新たな雇用の場の創出を図ります。新たに、圏域内外の地方に興味がある起業希望者に対して伴走支援を行いながら事業化を目指す継続的なサイクルを確立し、移住と仕事の創出を促進します。こうした取り組みを通じて、本市の地域産業が魅力ある産業、就労の場となるよう、農林業といった第一次産業から、伝統工芸品製造などの第二次産業、さらには商店街などの第三次産業が連携し、六次産業化を図るなど、地域が一体となった取り組みを進めていく必要があります。

また、本圏域においては、面積の広大さや人口密度の低さ等を背景に、自家用車に依存したライフスタイルが主流を占め、そのため、大規模駐車場等を有することで広域的な商圈を確保可能な郊外型商業施設に消費者が流れやすく、結果として旧来の中心商業地・商店街の停滞を余儀なくされています。

こうした現状を踏まえながら、空き店舗対策などによる中心市街地の再生・活性化に取り組み、本圏域の中心地域としての魅力創出・向上を図る必要があります。

（２）結びつきやネットワークの強化

本圏域がひとつの定住自立圏として自立し、機能していくためには、５つの地域それぞれの地域特性・資源を活かした魅力ある地域づくりを進めるだけでは十分とは言えません。こうした地域それぞれの魅力創出への取り組みに加え、各地域の連携と交流を促進・支援していくことが極めて重要となります。

本圏域、特に近隣地域においては、人口減少や人口密度の低さなどを背景に、公共交通空白地帯の発生・拡大が懸念される一方で、地域住民の高齢化に伴い、自家用車等の交通手段を持たない高齢者を中心に、買い物難民・通院難民等の交通弱者の増加も想定されるところです。したがって、今後も身近な交通手段としての路線バスや乗合タクシーへのニーズがますます高まっていくことが想定されます。

そのため、住民の移動手段の確保の観点から、地域に適した持続可能な公共交通ネットワークの維持・再編に取り組み、地域公共交通の確保を図っていきます。こうした交通手段の確保を通じて、生活利便性の向上や圏域内外の交流の活性化を図っていきます。

また、コロナ禍を経て、社会はリモートワークやオンライン教育の普及、電子商取引の急増など、情報ネットワークの重要性が飛躍的に高まりました。また、デジタルディバイドの解消に向けて、全ての住民が平等に情報技術を利用できる環境の整備が急務となっています。しかしながら、本圏域においては、中心地域と近隣地域とでは依然として情報基盤の整備に格差が存在しています。

そのため、今後も地域間の情報格差の解消に向け、光ファイバー網の整備による情報通信基盤の整備を進めるとともに、防災や行政サービスなどの面での活用も図っていきます。また、FM八女については、緊急時における情報機能だけではなく、市民を結ぶ地域密着型メディアとしての機能充実を図っていきます。

こうした交通や情報といったネットワーク機能の強化に加え、道路や駐車場、観光関連施設・設備などの整備を進め、観光拠点のネットワーク化や地域イベントの充実を図ります。併せて、観光や芸術・文化、市民活動などを通して圏域内外との交流を盛んにするために八女市民会館（おりなす八女）の活用等を図っていきます。

また、インターネットなどを活用した観光情報の発信を通して、地域資源のさらなる魅力の向上を図るとともに、空き家バンク事業や結婚サポート事業を推進し、定住・移住促進を図っていきます。加えて、都市部住民への農園体験と保育環境提供により二地域居住を促進し、八女市の地域資源活用と関係人口・半定住人口の増加、さらには地域住民との交流増加による地域活性化を図ります。

（３）圏域マネジメント能力の強化（資源制約に対応するための圏域マネジメント等）

ここまで述べてきた「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」が“モノ”“コト”の強化であるとするならば、「圏域マネジメント能力の強化（資源制約に対応するための圏域マネジメント等）」は、“ヒト”“モノ”の強化と言えます。“モノ”“コト”を管理・運営していくのも、地域を創っていくのも、行政関係職員や地域に暮らす住民であり、それだからこそ、“ヒト”づくり、人材育成を含めたマネジメントが重要になります。同時に、人口構造の変化等に伴う資源制約の中では、公共施設の集約化や有効活用が重要です

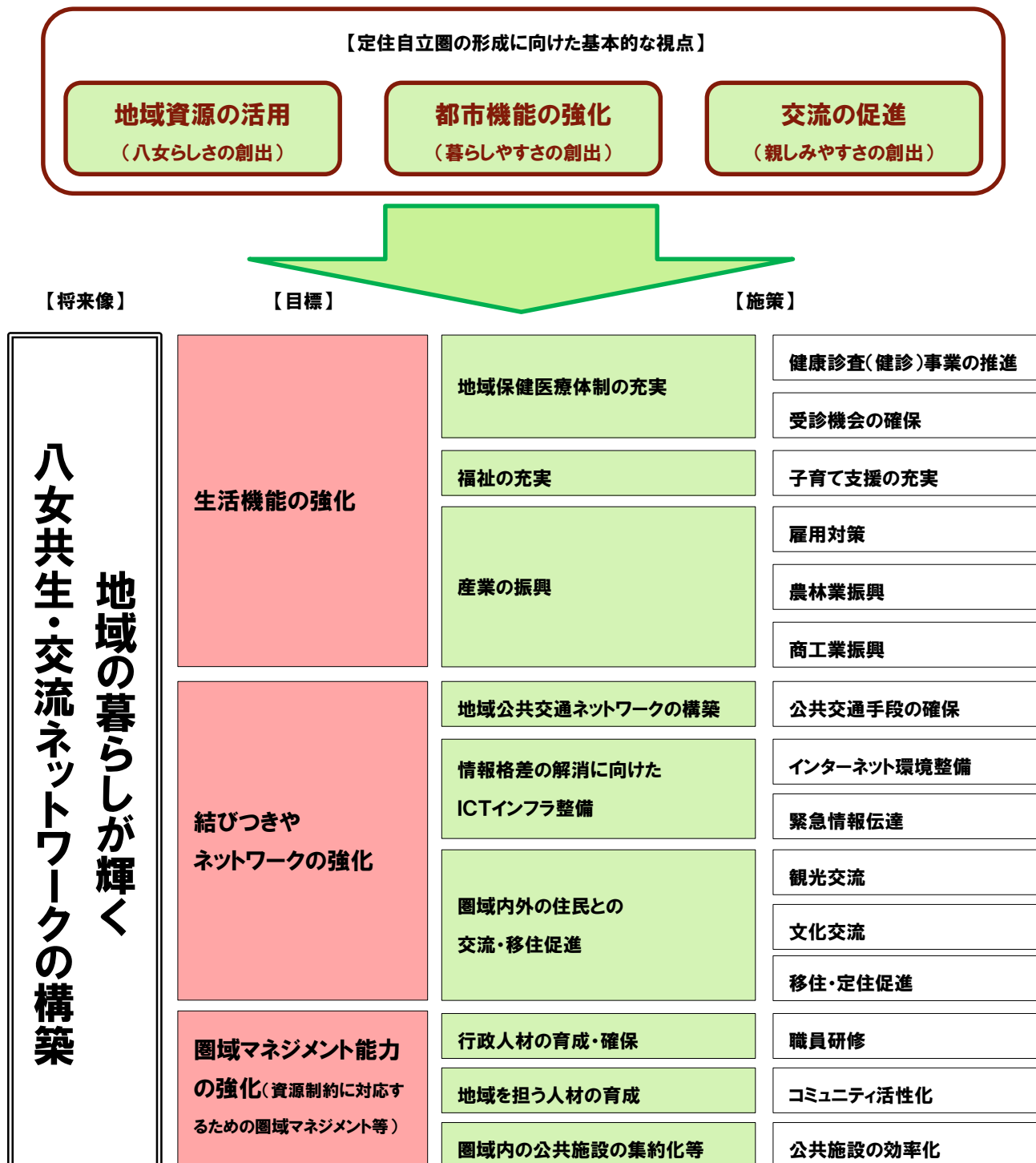
こうした観点を踏まえつつ、分権型社会の一層の進展や社会・経済情勢の変化とともに、多様化・高度化する行政ニーズに対応するため、行政関係職員の企画・政策立案能力の向上を図ります。併せて、圏域マネジメント外部人材や専門人材を確保・活用します。

また、地域住民自らの手によるまちづくり活動の活性化に向け、各種市民団体の自主的な活動の基盤となる組織の運営支援とともに、市民によるまちづくり提案制度の確立を図ります。加えて、これからのまちづくりに不可欠な協働の視点から、八女市未来づくり協議会など、住民主体の地域づくりを担う人材・リーダーの発掘・育成を図っていきます。

さらに、公共施設等総合管理計画に基づき公共施設の整理統合に加えて、スモールコンセプション等の民間活力を活用した遊休公共施設等を含めた公共施設の有効活用を図ります。

4 将来像の実現に向けた取り組みの体系

本ビジョンにおける取り組みの体系は次のとおりです。



第3章

ビジョンの実現に向けた取り組み

1 生活機能の強化に向けて

(1) 地域保健医療体制の充実

① 健康診査（検診）事業の推進

課題と取り組み方針

少子高齢化が急速に進行する中で、健康に対する人々の関心は一層高まっており、一人ひとりの自主的な健康づくりを支える環境の整備が求められています。

このため、圏域住民の健康増進と疾病の予防による健康寿命の延伸をめざして、それぞれの年代別の生活状況（ライフステージ）に応じた健康診査（検診）を実施し、さらに子どもの健やかな成長サポート、乳幼児の育児支援、高齢者への介護予防事業などの健康づくり事業を実施します。

具 体 的 事 業

事業名	健康増進事業					
事業概要	健康教育や健康相談、訪問指導に加え特定健康診査、各種がん検診などの健康診査（検診）を実施して、圏域住民の健康を増進し、圏域の保健衛生水準の向上を図る。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	152,424	152,424	152,424	152,424	152,424	762,120
活用する補助金等	健康増進事業費補助金、保険者努力支援交付金、特定健康診査等負担金					
期待される事業成果	健康教育や健康相談、訪問指導の実施により圏域住民の健康増進と疾病の予防を図る。また、各種健康診査（検診）の実施により、疾病の早期発見、早期治療が可能となり、市民の健康を維持する。					
地域間の役割分担	■中心地域 圏域住民の健康増進と疾病の予防による健康寿命の延伸をめざし、それぞれの年代別の生活状況に応じ、圏域住民が主体的に取り組む健康づくりを効果的に推進するための必要な支援を行う。 ■関係する地域 中心地域及び関係機関と連携し、健康診査（検診）事業などによる疾病の早期発見・早期治療の機会を確保する。					

事業名	介護予防事業					
事業概要	65歳以上の高齢者を対象に、介護が必要となる状態を予防することを目的として、介護予防事業を実施する。また、フレイルサポーターとして活動できるボランティアを養成し、地域活動を育成・支援する。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	17,814	17,814	17,814	17,814	17,814	89,070
活用する補助金等	地域支援事業交付金・重層的支援体制整備事業交付金・保険者機能強化推進交付金					
期待される事業成果	高齢者の健康を維持し、介護が必要となる状態を予防することで、質の高い日常生活を確保する。					
地域間の役割分担	■中心地域 介護予防サービス・プログラムの作成及び講座・講演会の開催の実施等に必要な支援を行う。また、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するためにフレイルサポーターを養成することにより介護予防事業を推進し、健康長寿をめざす。 ■関係する地域 中心地域と連携して、介護予防事業を実施するとともに、住民への事業周知を図り、介護予防事業への対象者の参加促進を図る。					

事業名	健康ポイント事業					
事業概要	20歳以上の市民を対象に、特定健診及び特定保健指導並びにがん検診などへの積極的な受診を促し、スポーツ・健康づくり・介護予防などの教室や講座に親しみ、健康への関心を高めるため、健康ポイント事業を実施する。健診受診率向上を図るため、個人と地域の両面からのアプローチにより動機付けを推進する。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	10,775	10,775	10,775	10,775	10,775	10,775
活用する補助金等	保険給付費等交付金特別交付金					
期待される事業成果	市民へ特定健診及び特定保健指導に対する動機付けを行うことで、医療費の抑制又は健康寿命の延伸に繋げる。					
地域間の役割分担	■中心地域 市民の健康寿命の延伸を図るため、健康ポイント事業の実施にあたっては、関係部局が連携して、健診の受診やスポーツ・健康づくり・介護予防などの健康づくり事業への住民参加を促し、住民自身の健康づくりの意識高揚も図っていく。 ■関係する地域 中心地域と連携して、住民に対して事業周知をおこない、個人の健診受診や健康づくり事業への参加を推進するとともに、地域活動においても健康づくりの取組を支援して、地域全体の健康寿命の延伸を図る。					

新規事業

事業名	中山間地域介護サービス確保支援事業					
事業概要	中心部から離れている山間部での介護サービスの確保のため、山間部に居住する要介護(支援)者へ訪問介護サービスを提供した事業者に対する、経費の一部を支援する。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400	57,000
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	訪問介護を必要とする市民にサービスを提供できることで、住み慣れた地域に安心して住み続け事ができる。					
地域間の役割分担	■中心地域 中心地域に集中する訪問介護サービスを提供する市内の事業者に対し支援を行うことで、サービスに係る人員の確保や体制の向上を促進し、山間部で介護が必要な方にサービスを届ける。 ■関係する地域 中心地域及びケアマネージャー等の介護事業所と連携して、介護を必要とする人の把握と利用促進に努める。					

② 受診機会の確保

課題と取り組み方針

本市の医療体制は、地域の中核的医療機関である公立八女総合病院をはじめとして、病院 8 箇所、一般診療所 47 箇所、歯科 36 箇所が立地しています。

圏域東部の山間地域においては、医療機関が少なく最寄りの医療機関までの距離が遠い地域もあり、受診機会を確保していくことが課題となります。

このような課題を克服し圏域全体の医療体制の安定を図るため、圏域の拠点病院である公立八女総合病院を中心として、圏域内の各医療機関の連携を強化し機能分担を促進します。

また、関係機関と連携し、在宅当番医制、病院群輪番制事業などの救急医療体制の整備を図り、さらに山間地域においても医療体制の整備を進め、医療サービスの安定した提供を図ります。

具 体 的 事 業

事業名	公立八女総合病院運営事業					
事業概要	八女市、広川町の1市1町が開設する総合病院で、八女・筑後医療圏域の中核病院として、先進高度医療機器を設置し、病床数330床の体制にて診療を実施する。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	420,633	463,955	476,057	510,167	561,647	2,432,459
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	当圏域の地域中核病院として、住民に対して救急及び先進高度医療を提供する。 また、地域医療機関との連携により住民の健康を守り、安心して暮らせる地域づくりを実現する。					
地域間の役割分担	■中心地域 圏域内の拠点病院である公立八女総合病院を中心として、圏域内各医療機関の相互の連携や機能分担を推進するとともに、地域医療のネットワーク化を促進するための必要な支援を行う。 ■関係する地域 中心地域及び関係機関と連携し、地域医療ネットワーク整備、救急医療体制整備など、地域医療体制の整備を図る。					

事業名	救急医療対策事業					
事業概要	【在宅当番医制】 【病院群輪番制】 【歯科救急医療】 休日及び夜間の救急医療を確保するために地域医療機関と協力して当番制を実施。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	17,274	17,274	17,274	17,274	17,274	86,370
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	休日及び夜間の救急医療・診療体制を確保し、安心な住民生活を維持確保する。					
地域間の役割分担	■中心地域 関係機関と連携し、在宅当番医制及び病院群輪番制並びに歯科救急医療が円滑に運営されるための必要な調整及び支援を行う。 ■関係する地域 中心地域及び関係機関と連携し、在宅当番医制及び病院群輪番制並びに歯科救急医療が円滑に運営されるために必要な支援を行う。					

事業名	矢部診療所運営事業					
事業概要	無医地区にへき地診療所を設置し、住民に対して健康診断及び健康相談、療養の指導及び相談、診察等を行う。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	68,167	43,925	43,925	43,925	43,925	243,867
活用する補助金等	へき地診療所運営費補助金					
期待される事業成果	無医地区を解消し、圏域住民に対し良質で適切な医療を効率的に提供し、住民の健康保持増進を実現する。					
地域間の役割分担	■中心地域 事業の総合調整を図り、へき地において安定した医療サービスを継続させるために必要な医療体制の整備を実施する。 ■関係する地域 中心地域及び関係機関と連携し、へき地において安定した医療サービスが提供できるよう医療体制の整備を実施する。また、医療に関する地域住民のニーズ把握に努める。					

事業名	辺春診療所運営費補助事業						新規事業
事業概要	へき地診療所を運営する実施主体に対し、運営費の一部を支援することで地域医療の充実を図る。						
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209	6,045	
活用する補助金等	-						
期待される事業成果	無医地区を解消し、圏域住民に対し良質で適切な医療を効率的に提供し、住民の健康保持増進を実現する。						
地域間の役割分担	■中心地域 事業の総合調整を図り、へき地において安定した医療サービスを継続させるために必要な医療体制の整備を実施する。 ■関係する地域 中心地域及び関係機関と連携し、へき地において安定した医療サービスが提供できるよう医療体制の整備を実施する。また、医療に関する地域住民のニーズ把握に努める。						

(2) 福祉の充実

① 子育て支援の充実

課題と取り組み方針

核家族や保護者が就労している世帯が増加し、地域における人のつながりが希薄になっている環境での子育ての負担は大きなものになっています。

その対策として、地域において子育ての支援を受けたい人と、提供できる人などが会員となり、育児などについて助け合うファミリー・サポート・センター事業を推進します。

また、子どもが病気の際、保護者が就労しているなどの事情により自宅での保育が困難な時に、専門施設で一時的に預かる病児・病後児保育事業を実施し、子育て環境の整備を図ります。

子育てを行う親や家族が安心していきいきと子育てができ、子育てに対する不安感や悩みを解消できるよう、八女市子育て支援総合施設「やめっこ未来館」を拠点に子ども・子育て支援事業を推進していきます。

具 体 的 事 業

事業名	ファミリー・サポート・センター運営事業					
事業概要	地域において子育てに関する支援を必要とする人と提供できる人からなる会員組織であるファミリー・サポート・センターを設置し、会員間の相互援助活動を行う。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	25,271	25,271	25,271	25,271	25,271	126,355
活用する補助金等	子ども・子育て支援交付金					
期待される事業成果	子育て支援を必要とする人への支援を行うことにより、地域での子育て環境の整備を図る。					
地域間の役割分担	■中心地域 センターの円滑な運営を図るとともに、圏域全体への事業拡大を図るため、会員の募集、登録などを実施する。 ■関係する地域 中心地域と連携し、住民への事業の周知とともに、利用促進を図る。					

事業名	病児・病後児保育事業					
事業概要	保護者のやむを得ない事由により、病児又は病後児の昼間家庭での育児が困難な時、専門の施設で一時的に預かる。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	53,366	53,366	53,366	53,366	53,366	266,830
活用する補助金等	子ども・子育て支援交付金					
期待される事業成果	保護者のやむを得ない事由により、病児又は病後児の昼間家庭での育児が困難な時、専門の施設で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する。					
地域間の役割分担	■中心地域 事業の円滑な運営を図るとともに、圏域全体への利用拡大を図るための周知を行う。 ■関係する地域 中心地域と連携し、住民への事業の周知とともに、利用促進を図る。					

新規事業

事業名	保育所等の運営支援					
事業概要	①特定保育所等運営事業費補助金 児童減少が進む東部地域において運営費の確保が困難な保育所に対する運営補助。 ②広域的保育所等利用事業 遠距離送迎による送迎バス運行。保育送迎ステーションの運営。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	26,300	26,300	26,300	26,300	26,300	131,500
活用する補助金等	保育対策総合支援事業費補助金					
期待される事業成果	ニーズの多い中心地については待機児童の解消につながり、定員に満たない保育所等については、存続することができる。					
地域間の役割分担	■中心地域 ニーズの多い中心部とニーズの少ない周辺地域間の入所希望者の調整を図る。 ■関係する地域 中心地と連携し、利用周知とともに、保育所経営の安定化を図る。					

(3) 産業の振興

① 雇用対策

課題と取り組み方針

本圏域の産業は、第1次産業に関連した茶加工などの食品業や製材業のほか、仏壇、提灯、手すき和紙、石灯籠など多様な伝統産業が中心となっていますが、後継者の確保や経営の安定、販路の拡大など多くの課題を抱えています。

また、地方における雇用環境は依然として厳しい状況にあり、本圏域においても、雇用機会の不足は深刻な問題であり、定住人口の確保の観点からも、魅力ある雇用の場の確保が求められています。

このため、圏域経済の活性化及び自立に向けて、伝統工芸品などの地場産業の育成とともに、新たに整備する産業団地や小規模な民有地を活用し積極的な企業誘致などによる雇用の創出に加え、若者や女性にも選ばれる仕事の創出を図ります。

具 体 的 事 業

事業名	企業立地推進事業					
事業概要	【企業立地推進事業】 企業立地動向調査・立地意向企業への誘致活動 【新産業団地造成事業】 新規産業団地の整備 A=15.0ha					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	-	-	-	-	-	-
活用する補助金等	福岡県産業団地整備促進補助金					
期待される事業成果	企業を誘致し雇用の場の確保と地域経済の活性化を実現する。					
地域間の役割分担	■中心地域 新たな雇用の場を確保するため、工業団地の基盤整備に努めるとともに、工業団地への企業誘致活動を積極的に行う。 ■関係する地域 中心地域と連携して、地域住民の雇用の場の確保とともに地域からの資材・材料調達などによる地域経済の活性化を図るため、民間適地も活用しながら、企業誘致活動を積極的に行う。					

事業名	ローカルベンチャー事業						新規事業
事業概要	都市圏から起業志望者を募集し、ベンチャー企業として起業するための伴走支援を行う。						
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	11, 176	20, 216	20,216	20,216	20,216	92,040	
活用する補助金等	新しい地方経済・生活環境創生交付金						
期待される事業成果	八女市で起業するサイクルをつくることで経済の活性化と若者の定住促進、地域の魅力向上を図る。						
地域間の役割分担	■中心地域 事業の総合調整を図り、ベンチャー企業の起業に向けて必要な支援を行う。 ■関係する地域 中心地域と連携して、周辺部へ移住する仕組みをつくり、地域課題の解決や地域資源の活用を手がける起業家の定住を図る。						

事業名	中小企業・小規模事業者振興事業						新規事業
事業概要	市内中小企業者・小規模事業者の振興を図るため、市内において新規創業を行う者または、既存事業から新事業展開を行う者に対して支援を行う。 市内の中小企業紹介冊子等作成し、市内の高校や都市圏で働く八女市出身者に配布する。また、空き店舗の調査・取材を行い、創業予定者等へ創業場所の情報提供を行う。この他、生産性向上に向けたITツールを導入する事業者に対し支援を行う。						
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	28,722	24,030	24,030	14,030	14,030	104,842	
活用する補助金等	新しい地方経済・生活環境創生交付金						
期待される事業成果	若い世代の地元就職の効果が期待できる。また、市内中小企業者・小規模事業者の労働力の確保や生産性の向上による事業収益の増加が期待できる。						
地域間の役割分担	■中心地域 商工団体や企業と連携し、情報の集約と発信をする。また、支援策の活用を促す。 ■関係する地域 中心地域と連携し、労働力や生産性に課題がある事業者への情報提供を行う。						

② 農林業振興

課題と取り組み方針

ア 農業

農業については、本圏域の基幹産業としてその振興を図ってきましたが、近年は農作物の価格低下や従事者の高齢化、後継者の不足、耕作放棄地の増加などの厳しい課題に直面しています。

このような課題を克服し農業のさらなる振興を図るには、生産基盤の整備をはじめとして産地間競争を勝ち抜くための“八女ブランド”の確立や、国内及び海外市場に対応できる流通・販売体制の強化などによる農業の収益性向上が必要となっています。

具体的な取り組みとしては、全国的な知名度を誇る「八女伝統本玉露」を基軸とした「八女茶」の一層のブランド化をはじめとして、多様な担い手の育成・確保や新たな特産品の開発支援などによる農業の振興を図ります。

イ 林業

本圏域は、面積の大半を森林が占め、県内一の人工林地帯を形成しています。しかし、林業を取り巻く現状は、外材の輸入量は一頃に比べ多少減少したものの、木材の自給率は依然として低い状態であり、木材価格はいまだに低迷しており、今日の林業経営は厳しさを増しています。このような状況から林業の担い手が不足し、従事者にも高齢化が進むなど、今後の適切な森林管理への影響が危惧されています。

このため、集約化施業による森林の適切な保全に積極的に取り組むとともに、森林施業由来のJクレジット事業などにより、新たな収益を生み出すことも考慮しながら、林業の成長産業化、木材需要の拡大等を図るため、林業生産基盤の整備や生産体制の見直し、木材の利活用促進などの取り組みを進め、関係機関との連携による林業の振興を図ります。

また、大学や事業者との産学官連携による調査研究を推進し、木・竹材を資源としたバイオマス産業の創出を支援します。

具 体 的 事 業

事業名	特産物開発・ブランド化事業					
事業概要	【農畜産物販売促進対策事業】 都市圏における販売促進活動及びマスメディアによる宣伝を行う。 【八女茶生産振興事業】 全国的な知名度を誇る八女茶の生産・消費拡大を図るために、生産者に対して、品評会への出品、イベント等の消費宣伝事業、生産技術研修会の開催等を支援する。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	34,177	34,177	34,177	34,177	34,177	170,885
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	地場産品の魅力と価値を高め、効果的に宣伝・販売することで売上げを伸ばし、地域経済を活性化する。					
地域間の役割分担	■中心地域 お茶やいちご、電照菊、果樹などの主要農作物の海外輸出など一層の販路拡大を推進し、特産品開発やブランド化を進める。 ■関係する地域 中心地域と連携し、その地域における主要農作物の販路拡大を図る。					

事業名	林業振興事業
事業概要	【荒廃森林整備事業】 公益的機能が発揮できなくなる恐れのある森林を整備することにより、公益的機能を長期的に発揮できる緑豊かな環境の森林として保全し、次世代へ引き継ぐ。 【森林保全整備促進事業】 国県事業への上乗せ及び国県事業が適用されない間伐施業等へ補助を行うことで森林整備を計画的に推進し、適正な森林管理を図る。 【林業労働力強化対策促進支援事業】 社会保険等の加入促進による労働条件の改善や技術技能向上対策を実施する。 【木材生産・供給体制基盤づくり促進事業】 地域の条件に応じた低コスト化と効率的な作業システムによる生産性の向上、森林資源の有効活用に向けた供給体制の強化を図る。 【八女材普及促進住宅資材助成事業】 八女材の需要拡大を図り、林業の発展と木材・木造住宅関連産業の活性化及び、定住化の促進を図る。 【特用林産基盤整備事業】 特用林産物の生産基盤の整備を推進し、地場産業の定着化を図る。 【荒廃竹林整備対策事業】 荒廃竹林対策として、竹林の利活用対策及び荒廃竹林を皆伐し、クヌギ等の植栽を実施する。

	【地域産材利用推進事業】 東京都港区内（都市部）で建てられる建築物等に国産木材の使用を促すことで、森林整備の促進と地球温暖化防止に貢献する目的で、国産材の活用促進に関する協定を港区との間で結んだ。これにより港区内で整備される建築物の内装材、家具、建具等に八女産材の活用が促進され、八女材の需要増加を図る。 【林道開設・改良事業】 林道の新規開設及び改良・舗装工事を行う。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	518,000	527,000	526,000	493,000	494,000	2,558,000
活用する補助金等	森林環境譲与税、荒廃森林整備事業交付金、特用林産基盤整備事業費補助金、林道事業補助金					
期待される事業成果	良質材の生産と作業の効率化及び、木材の利活用促進を図り、圏域の主要産業である林業の振興を図る。林業従事者の雇用と収入を安定させ、地域経済の活性化と定住化促進による人口減少を防止する。					
地域間の役割分担	■中心地域 近隣地域及び関係団体と連携し、森林資源の確保と保全を推進し、地域材の需要拡大を図るとともに、林業の生産基盤の整備を行う。 ■関係する地域 中心地域及び関係機関と連携し、地域材の利活用と地域の森林整備を推進する。					

事業名	林産物付加価値事業					
事業概要	【竹利活用推進事業】 タケノコの生産基盤整備及び竹林間伐材の竹炭製品等への有効利用を促進するために、(株)立花バンブーの間伐材収集システムの維持を支援する。また、産学官連携による付加価値の高い竹製品の開発及び新たな産業創出をめざす。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	20,500	13,600	20,500	12,600	21,500	88,700
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	林産物の活用用途を拡大し、付加価値を高めることで、林業従事者の収入の増加を図り、地域経済の活性化及び地域振興を図る。 また竹林の伐採による環境保全とタケノコ生産者の所得の安定化に繋がる。					
地域間の役割分担	■中心地域 事業の総合調整を図ることにより、林産物の付加価値を高め地域経済の活性化及び就業機会の確保を図る。 ■関係する地域 区域内の森林及び竹林を貴重な地域資源として捉え、中心地域及び関係機関と連携し、その保全や活用に努める。					

③ 商工業振興

課題と取り組み方針

本圏域の中心商店街は、八女・筑後圏域の商取引の拠点として発展してきましたが、人口の減少や車社会の到来による郊外型商業施設の進出、国道 442 号バイパス開通などが起因となり、その衰退が顕著になっています。

また、本圏域には数多くの観光資源に恵まれていますが、さらなる魅力の向上に向けた、各地域の観光交流拠点のネットワーク化が課題となっています。

その対策として、圏域の物産や観光情報を集約し来館者に提供する八女観光物産館ときめきの運営について充実を図り、商業や圏域の観光交流拠点施設として地域経済の活性化と産業の発展を推進します。さらに、外部人材を招致し文化的でゆたかな中心拠点の形成を推進します。

具 体 的 事 業

事業名	八女物産館運営事業					
事業概要	観光交流拠点として、八女観光物産館の施設運営の充実を図る。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	4,312	4,312	4,312	4,312	4,312	21,560
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	圏域の表玄関である福島地区に圏域全体の物産品を展示することにより、圏域の宣伝・広告効果と物産の売り上げ増による経済効果が見込める。 また、入り込み客の増加により、中心市街の回遊性が高まり、まちなかの賑わいを再生することができる。					
地域間の役割分担	■中心地域 交流拠点施設として地域の特産品を紹介・販売することで、県域内外の接点をつくり、地域の魅力を発信する。 ■関係する地域 物産館施設の利用を周知し、活用を促進する。					

事業名	八女市商店街活性化事業					
事業概要	活力ある商店街づくりに向け、地域イベントの開催等による商業活動への支援を行う。また、地域が元気になるよう集客や賑わい創出につながることを目的とするイベントを企画・実施することにより商店街の活性化を図る。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	12,500
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	圏域の中心地である旧八女市地区の商店街が新たな賑わい創出により活性化することにより、圏域の商店街への経済効果が見込まれるほか、商店街への新規出店につながることを期待される。 また、当該地区は関連地域への交通の起点となっており、商店街に訪れた消費者が、関連する地域へ回遊することが期待できる。					
地域間の役割分担	■中心地域 八女商工会議所との連携及び商店街の周辺の住民を巻き込むことで商店街に対する関心を高める。 ■関係する地域 中心地域と連携し、関連地域の住民にも広くイベントを周知し参加を促す。また、イベントのノウハウを共有する。					

事業名	ふるさと納税地場産品開発支援事業						新規事業
事業概要	通販サイトでの販売促進等を目指すために地場産品の開発等に取り組む市内事業者を募集し、地場産品の開発や改良にかかる経費の一部を補助する。						
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	3,000	3,000	3,000			9,000	
活用する補助金等	-						
期待される事業成果	地場産品を開発し、通販サイト等で全国流通させることにより、地域事業者の経営発展、経営安定化及び地域経済の活性化を図る。						
地域間の役割分担	■中心地域 地場産の開発やブランド化を推進するため事業の周知を行い、開発された商品がふるさと納税の返礼品として提供されるよう支援する。 ■関係する地域 中心地域と連携して地域に眠るまだ商品化されていない産品の掘り起こしを行い、事業の周知を図る。						

2 結びつきやネットワークの強化に向けて

(1) 地域公共交通ネットワークの構築

①公共交通手段の確保

課題と取り組み方針

本圏域では、一部の広域幹線以外には路線バスなどの公共交通機関が乏しく、住民の移動手段は自家用車が主となっています。そのために、自前の移動手段のない高齢者や学生などにとっては、通院、通学などの日常生活に大きな支障をきたしています。

この対策として、交通空白地域における住民の移動手段を確保するため、予約型乗合タクシーを運行し、広域幹線の路線バスとの連携強化を推進し、持続可能な交通体系の構築を図ります。

また、圏域の中心地域と近隣地域とを結ぶとともに、近隣の鉄道などとのアクセスを確保し、圏域住民の利便性の向上や圏外との交流を促進するために路線バスの維持を図ります。

具 体 的 事 業

事業名	予約型乗合タクシー事業					
事業概要	公共交通空白地の利便性を向上させるために、電話で予約した利用者を自宅から目的地まで送り届ける乗合型タクシー運行事業。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	124,897	129,262	129,262	129,262	129,262	641,945
活用する補助金等	地域公共交通確保維持改善事業費補助金					
期待される事業成果	公共交通空白地において、自家用車等の移動手段のない高齢者等の交通弱者に対し、通院、買い物等の利便性を向上させる。					
地域間の役割分担	■中心地域 予約型乗合タクシーの運行と、広域幹線路線バスとの連携強化による持続可能な交通体系の構築を図る。 ■関係する地域 中心地域及び関係機関と連携し、必要な調整を行なうとともに、事業を住民に周知し、その利用促進を図る。					

事業名	路線バス運行維持事業					
事業概要	予約型乗合タクシーの運行エリア間を結ぶ民間事業者による路線バスの運行を維持するために経費の一部を負担する。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	109,360	112,297	112,297	112,297	112,297	558,552
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	住民の通勤、通学、通院等の移動の利便性を確保する。また、駅や高速道路インターチェンジなどを結び圏域外からの観光客の入り込み数を増やす。					
地域間の役割分担	■ 中心地域 予約型乗合タクシーとの接続など圏域の公共交通体系の整備及び事業者との連絡調整を図るとともに、利用者増加に向けた広報・PR活動を行う。 ■ 関係する地域 利用促進に向けた広報・PR及び利用者ニーズの把握を行う。					

（２）情報格差の解消に向けたＩＣＴインフラ整備

① インターネット環境整備

課題と取り組み方針

民間企業による情報通信基盤整備は、ほぼ市の西部に限られていたため、山間地域の情報通信基盤の整備については、国の交付金等を活用して市が整備しました。今後も、山間地域における情報格差の解消及びＩＣＴインフラの維持管理についての取り組みを進めます。

具 体 的 事 業

事業名	地域情報通信基盤整備事業					
事業概要	【八女地域情報通信基盤整備推進事業】 ブロードバンド・ゼロ地域の解消に向けた、光ケーブルの敷設工事					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	99,983	99,983	99,983	99,983	99,983	499,915
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	ブロードバンド・ゼロ地域が解消され、生活面や経済面で情報化社会の恩恵を享受できる。					
地域間の役割分担	■中心地域 各地域の利用希望者に対し、情報通信基盤を整備することにより、圏域全体の高速情報通信ネットワークを構築する。 ■関係する地域 中心地域と連携して、事業の周知を図るとともに、その利活用を促進する。					

事業名	スマホ活用支援員養成事業						新規事業
事業概要	スマートフォンによるオンライン市民サービスを活用できる市民を増やすために、支援員として市民ボランティアを養成するもの。						
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	1,716	1,716	1,716	1,716	1,716	8,580	
活用する補助金等	-						
期待される事業成果	行政手続の簡略化・オンライン化、行政サービスのオンライン化等を実現し、住民サービスを向上につなげる。						
地域間の役割分担	■中心地域 スマートフォン活用のための支援員の育成をする。 ■関係する地域 支援員の活動を支援し、スマホ操作に関する相談がサロン等からあった場合、支援員を派遣する。						

② 緊急情報伝達

課題と取り組み方針

緊急災害情報や行政情報については、新たな情報通信手段の整備として、本圏域に緊急告知防災ラジオの全戸配付及び転入者等への新規配付を実施しています。

しかし、利用していない世帯があることや難聴世帯の解消が課題となっています。このため、コミュニティFM放送施設等の拡充及び運営の安定化を図ります。

具 体 的 事 業

事業名	コミュニティFM放送事業					
事業概要	【コミュニティFM放送事業】 コミュニティFM放送局の事業を維持させるために運営費を負担する。 【防災ラジオ配付事業】 緊急告知防災ラジオの追加購入や難聴対策工事を行う。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	44,632	39,400	39,400	41,700	39,400	39,400
活用する補助金等	—					
期待される事業成果	広大な面積と山間地域を抱える圏域において、防災・行政情報の住民への伝達がスムーズになり、安心・安全な生活を確保することができる。					
地域間の役割分担	■中心地域 コミュニティFM放送施設の事業運営を図るとともに、利用者増加に向けた宣伝・PR活動を行う。 ■関係する地域 事業の住民への周知を図る。					

(3) 圏域内外の住民との交流・移住促進

① 観光交流

課題と取り組み方針

本圏域には、地域特性を生かした多様な観光・交流施設が整備されています。また、四季折々に趣向を凝らした祭りやイベントが開かれ、多くの入り込み客で賑わいます。

しかし、一部には道路や駐車場などの施設・設備が不十分であり、また公共の交通手段にも乏しいため、市内の各地域・施設を結ぶ観光ルートの設定などの阻害要因となっています。

圏域内外の住民との交流を促進するため、圏域内に点在する観光資源をつなぎ合わせた圏域内観光施設等のネットワークを構築し、歴史資源や伝統産業に加え奥八女の自然の魅力を一体化した観光ルートを開発します。また、イベントやインターネットなどを活用し圏域のPR活動の充実を図ります。

具 体 的 事 業

事業名	観光開発事業					
事業概要	観光推進組織の運営、地域ツーリズムの形成、観光商品の制作、パンフレット作成、ホームページ管理業務、観光事業広告・宣伝業務を実施する。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	29,836	29,581	32,682	29,836	29,626	151,561
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	各地域の観光拠点のネットワーク化を図り、圏域としての魅力を向上させることで圏域内外の住民との交流が促進される。 また、圏域の観光資源を広く宣伝することで観光入り込み客数を増やし、地域経済を活性化させることができる。					
地域間の役割分担	■中心地域 各地域及び関係機関と連携し、広域観光ルート開発及び滞在型観光の推進、観光客受け入れ体制整備、集客のためのアプローチルート開発、圏域観光情報の発信等を行う。 ■関係する地域 中心地域及び関係機関と連携し、地域にある観光施設及び観光資源のネットワーク化を促進する。中心地域と連携して、パンフレット等の配布及び地域観光情報の提供を行う。					

事業名	地域観光イベント事業					
事業概要	【八女の祭り・雛の里八女ぼんぼり祭り補助金】 【黒木大藤まつり、八女くろぎふるさと祭り補助金】 【八女上陽まつり補助金】 【夢たちばな観梅会補助金】 【八女星のまつり・星の夏まつり補助金】 【八女矢部まつり補助金】 他 地域特性に根ざした各地域の祭り・イベント等を維持・継続させるために事業費を補助する。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	51,754	51,254	51,254	51,254	51,254	256,770
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	当圏域が誇る多種多様な地域特性の保存・継承とともに、観光資源として活用し地域経済の活性化及び地域の賑わいを再生させる。					
地域間の役割分担	■中心地域 圏域全体の事業管理及びマスコミ・観光客向けの宣伝を行うとともに、各地域との連絡調整を図る。圏域全体の観光施設及び観光資源を把握し、観光事業団体との連携を進め、ホームページ、パンフレット等の企画、作成及び配布など圏域の情報を発信する。 ■関係する地域 中心地域及び関係機関と連携し、イベント実施に向けた地元調整を図り、地域に根ざした効果的なイベントを実施する。					

② 文化交流

課題と取り組み方針

本圏域には、岩戸山古墳などの八女古墳群や南北朝時代の貴重な遺産をはじめ、各地域に多くの有形無形の貴重な文化財が残っており、その適切な保全・継承と活用が課題となっています。

こうした貴重な地域資源を活用した文化交流を拡大するため、八女古墳群にあつては筑紫君磐井に代表される郷土の歴史と文化を広く知ってもらうために「岩戸山歴史文化交流館」を拠点として、重要文化財等を保存保護しながら、八女市の歴史等に関する情報発信施設として活用します。

また、南朝の歴史を共有する全国の市町村と連携を取りながら市内に残る様々な遺産の活用とともに、人的交流や経済的なつながりなど幅広い交流を推進していきます。

市民の文化・芸術活動の場として、市民会館や文化会館等の施設を活用し、文化芸術活動の振興を図ります。

更に、「田崎廣助美術館」等では、郷土を代表する芸術家・文化人を紹介する取り組みを行い、郷土愛を育むとともに交流人口の増加を図ります。

その他、民俗・伝統文化の保存・継承に取り組みます。

具 体 的 事 業

事業名	八女市民会館・八女文化会館運営事業					
事業概要	八女市民会館及び八女文化会館の運営(自主事業、貸館業務等)					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	152,823	173,907	160,574	174,066	123,259	784,629
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	市民の文化・芸術活動の場として施設を管理運営することで、文化芸術活動の振興が図られます。					
地域間の役割分担	■中心地域 施設の効果的な管理・運営とともに、施設利用促進に向けたPRを実施する。 ■関係する地域 来館者への周知を行うとともに、類似施設との連携を図るなど、積極的活用を促進する。また、八女市民会館に文化・芸術等に関する情報を集約し、情報発信を図る。					

事業名	民俗・伝統文化、芸術イベント事業					
事業概要	【風流はんや舞保存会事業】 【八女津媛神社浮立保存会事業】 【八女福島の燈籠人形保存会事業】 【土橋八幡宮神幸行事保存会事業】 【旭座人形芝居公演事業】 【田代の風流保存会事業】 【柳島の十七夜（あめがたまつり）保存会事業】 【世界子ども愛樹祭コンクール事業】 他 地域の歴史・伝統等に根ざした民俗・伝統文化等の維持・伝承のため、公演事業費等を補助する。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	14,869	13,462	13,462	13,462	13,612	82,329
活用する補助金等	芸術文化振興基金					
期待される事業成果	伝統文化の維持・継承及び観光資源としての活用により観光入り込み客数を増やし、地域経済を活性化する。					
地域間の役割分担	■中心地域 圏域全体の事業管理及び宣伝を行うとともに、各地域との連絡調整を図る。 ■関係する地域 中心地域及び関係機関と連携し、イベント実施に向けた地元調整を図り、地域に根ざしたイベントを実施する。					

事業名	田崎廣助美術館維持管理事業					
事業概要	田崎廣助作品の鑑賞・顕彰・保存ができる施設づくりを行う。また、市民ギャラリーと連動し市民芸術活動の拠点となり人々が集い発表しつながる場所づくりをめざす。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	17,579	15,693	17,458	15,693	17,458	83,881
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	田崎廣助美術館として田崎作品を展示するとともに、他の美術館等との連携により優れた芸術作品を企画展として展示することで、市内はもとより市外からの来館を促進し、市内外の住民との交流の活発化が期待できる。					
地域間の役割分担	■中心地域 市内の文化関係団体等との連携を密にしながら、優れた芸術文化活動をアピールする場として活用できるようにするとともに、市内の小中学校と連携し優れた芸術作品に触れる鑑賞の機会を創出する。 ■関係する地域 中心地域及び関係機関と連携し、市内外の人々が集う場とする。					

事業名	岩戸山歴史文化交流館事業					
事業概要	地域資源である岩戸山古墳をはじめとした八女古墳群や市内所在の史跡や文化財を活用し、各種体験事業や情報発信を行い地域間・世代間交流を促進し、八女の魅力向上と交流人口の増加をめざす。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	30,051	32,713	40,051	25,051	25,051	152,917
活用する補助金等	文化資源活用事業費補助金(文化財多言語解説整備事業)					
期待される事業成果	岩戸山歴史文化交流館で実施する文化財公開事業や古代体験を含む各種体験事業、市内文化財に関する情報発信等を実施することで、市外からの来館を促進し来館者に対し市内各所への誘導が可能となり、市内外の住民との交流の活発化が期待できる。					
地域間の役割分担	■中心地域 施設の効果的な運営を図るため、体験事業等の企画を充実させるとともに、来館者増に向けた宣伝活動を実施する。 ■関係する地域 関係施設と連携を図り、来館者の周知を充実させる。また、地域の文化的情報を発信し、来館者に向けて地域への来訪を促す。					

③ 定住・移住促進

課題と取り組み方針

社会経済状況の変化に伴い、労働人口の都市部への流出が続き、山間地などの条件不利地域においては人口減少やそれに伴う地域活力の低下が続いています。一方で、山間地域での自然体験や田舎暮らしへの志向の高まりからも分かるように、ストレス社会を生きる現代人への精神的な癒しの効果など、都市部にはない山間地域特有の魅力に注目が集まっています。

そこで、圏域内外に対して地域の魅力を積極的に発信するとともに、空き家などを活用した交流施策を推進し、定住人口や交流人口の拡大を図ります。また、圏域に居住し結婚を望む適齢期の男女に、圏域内外の異性との出会いの機会などを提供し、成婚までをサポートする結婚サポート事業を実施します。

具 体 的 事 業

事業名	空き家バンク事業					
事業概要	空き家情報をデータベース化し、インターネット等を活用してUJIターン希望者等に提供することで移住、定住を促進する。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	10,330	10,330	10,330	10,330	10,330	51,650
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	圏域への転入者を増やすことにより、定住人口の増加が期待できる。また、空き家の解消により防犯・防災などの安全面での効果が期待できる。					
地域間の役割分担	■ 中心地域 各地域と連携し、空き家データの管理とともに、圏域内外への情報発信を行う。 ■ 関係する地域 地域住民への事業周知を図るとともに、空き家情報の収集を行う。					

事業名	結婚サポート事業					
事業概要	圏域に居住し結婚を望む男女に、圏域内外の異性との出会いの機会などを提供し成婚までをサポートする。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	35,000
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	婚姻数の増加により、定住人口を増やすことができる。					

地域間の役割分担	■中心地域 事業の企画・運営を図るとともに、各地域と連携し、利用者の増加を促進する。 ■関連する地域 中心地域と連携し、地域住民への事業の周知を図るとともに、利用者の増加を促進する。
----------	---

事業名	大淵体験交流施設整備・運営事業					
事業概要	廃校を活用して、体験交流等の機能を有する宿泊型の施設を整備・運営する。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	39,505	39,505	39,505	39,505	39,505	197,525
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	体験交流等を促進することで、地域の活性化や定住人口の増加が期待できる。					
地域間の役割分担	■中心地域 施設の利用促進に向けた宣伝等を実施する。 ■関連する地域 地区内の地域資源の有効利用を図りながら、施設の活用を促進する。					

事業名	移住定住支援センター事業					
事業概要	移住定住支援センターで移住希望者のニーズに対応した支援を行う。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	13,150	13,150	13,150	13,150	13,150	65,750
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	移住定住希望者のニーズに対し、ワンストップ窓口を設け、よりきめ細やかな支援を行うことで、定住人口の増加を図る。					
地域間の役割分担	■中心地域 移住定住支援センターで、移住定住希望者に対する相談対応及び支援を行う。 ■関連する地域 都市圏での移住定住イベント出展をはじめ、ホームページや冊子でのプロモーションや施策紹介を通じ事業の周知を図るとともに、地域情報の提供や移住定住希望者の受け入れ等の協力を行う。					

事業名	クラインガルテン事業						新規事業
事業概要	農地や空き家や遊休施設などを利用して、農地付き滞在施設(クラインガルテン)を整備し、都市部住民の「二地域居住」「就農」を促進する。						
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	15,670					15,670	
活用する補助金等	新しい地方経済・生活環境創生交付金						
期待される事業成果	八女市における関係人口・半定住人口の増加を図り、将来的な移住人口の増加につなげる。空家や耕作放棄地等の有効活用や地域との交流増加による地域活性化を図る。						
地域間の役割分担	■中心地域 関係地域と連携し、クラインガルテンの整備を行う。整備後は、利用者の増加を促進する。 ■関係する地域 地域資源の有効利用と地域住民と都市部住民の交流を促進し、地域コミュニティの活性化を図る。						

事業名	保育園留学事業						新規事業
事業概要	都市部の子育て世帯を中心に、旧町村部の保育園とのマッチングをし、2～3週間程度、地域の保育園・居住施設で受入を行うことで、将来的な移住につなげる。						
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	8,250	4,500	4,500	4,500	4,500	26,250	
活用する補助金等	新しい地方経済・生活環境創生交付金						
期待される事業成果	都市部の子どもには、幼少期に大自然に触れて心身ともに健やかに育つ環境を提供し、家族は田舎暮らしを体験。八女市における関係人口の増加を図り、将来的な移住のきっかけづくりを行う。また、旧町村部の定員に満たない保育園や空家活用、地域での消費効果による地域活性化を図る。						
地域間の役割分担	■中心地域 地域の保育園や空き家バンク等と連携し、事業を推進する。利用者増加に向けた圏域外への情報発信を行う。 ■関係する地域 地域の保育園や空家を活用することで、地域と都市部の家族との交流による地域活性化を図る。						

3 圏域マネジメント能力の強化（資源制約に対応するための圏域マネジメント等） に向けて

（１）行政人材の育成・確保

課題と取り組み方針

今後、分権型社会の一層の進展や少子高齢化の進行をはじめとする社会・経済情勢の急速な変化とともに、行政ニーズは量的に増大し、質的にも一層複雑・多様化していくことが予想されます。さらに、自治体DXの推進により自治体職員にも高度な能力が求められています。

このように多様化・高度化する行政ニーズに的確に対応し、多様な地域資源を活用した圏域の振興を実現するために、行政関係職員の企画・政策立案能力の向上を目的とした政策形成研修やデジタル人材の育成を図り、行政関係職員の能力を開発します。併せて、外部からの行政や民間人材を確保します。

具 体 的 事 業

事業名	職員政策形成研修事業					
事業概要	担当業務に関連するテーマについて、先進事例の視察など職員自らの企画で研修を実施する。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	1,255	1,255	1,255	1,255	1,255	6,275
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	先駆的な事例に直接触れることにより、行政関係職員が自らの業務についての知識を深め、さらに企画・政策立案能力を向上させることで、効率的・効果的な行政関係課題の解決や地域振興を図る。					
地域間の役割分担	■中心地域 事業の執行管理、広報及び本庁職員の研修参加への支援を図る。 ■関連する地域 事業の広報を図るとともに、支所職員の研修参加への支援を図る。					

事業名	DX人材育成事業						新規事業
事業概要	DX人材育成システムを活用し、主に3・40歳代の職員を対象に必要な知識やスキルを身に付ける。						
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計	
	2,354	2,354	2,354	2,354	2,354	11,770	
活用する補助金等	-						
期待される事業成果	事務改善・改革への対応及びデータの利活用の推進により事務の効率化や市民サービスの向上を図ります。						
地域間の役割分担	■中心地域 研修等を実施し、DX人材の育成を行う。 ■関連する地域 知識を習得した職員により、各部署の課題解決を図る。						

(2) 地域を担う人材の育成

課題と取り組み方針

人口の減少とともに、本圏域においても地域連帯感は希薄化の傾向にあり、地域活動への参加者の固定化や高齢化、若者の参加者の減少が進んでいます。このような地域活力の低下が懸念される中、これからのまちづくりや地域づくりには、これまで以上に地域住民の参加が不可欠であり、そうした観点からも、まちづくりの活動基盤となるコミュニティの再構築が重要な課題となっています。

このため、地域に根ざしたコミュニティ活動や、地域住民自らの手によるまちづくり活動の活性化に向け、各種市民団体の自主的な活動やその団体運営の支援とともに、市民によるまちづくり提案制度の確立を図り、地域を担う人材の育成を図ります。

具 体 的 事 業

事業名	みずから行動するまちづくり協議会等運営交付金事業					
事業概要	小学校区等の単位で活動するまちづくり団体の運営や、その活動を支援するために運営交付金を交付する。(対象団体数21)					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	19,260	19,260	19,260	19,260	19,260	96,300
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	「自らの地域は、自らつくる」といった意識に裏打ちされた住民主体の自立した地域を作る。					
地域間の役割分担	■中心地域 事業全体の運営管理及び団体間の連絡調整を図る。 ■関連する地域 中心地域と連携し、事業の地域住民への周知を図るとともに、地域内団体間の連絡調整や各団体の活動支援を行う。					

事業名	市民提案助成事業					
事業概要	【市民との協働によるまちづくり提案事業】 市民のまちづくりに対する参画意識の高揚を図り、市民との協働によるまちづくりを推進する提案を公募し、一定の審査を経て採択された事業に対し事業費を補助する。 【地域づくり提案事業】 地域課題の解決や地域づくりに関するまちづくり団体からの提案を公募し、一定の審査を経て採択された事業に対し事業費を補助する。					
概算事業費(千円)	R7	R8	R9	R10	R11	計
	13,000	11,000	11,000	11,000	11,000	57,000
活用する補助金等	-					
期待される事業成果	地域課題の解決に住民等の参画を促し、その活動を支援することで、住民が主体となった地域づくりを実現する。					
地域間の役割分担	■中心地域 募集、審査等の事業運営管理及び事業周知のための広報活動を行う。 ■関連する地域 中心地域と連携し、事業周知のための広報活動を行う。					

(3) 圏域内の公共施設の集約化等

課題と取り組み方針

人口減少や地域差に伴う資源制約の中で、必要な生活機能を確保するためには、八女市公共施設等総合管理計画や個別施設計画に基づき学校施設等の集約化・複合化など、圏域内の公共施設を効率的に活用する必要があります。

そのため、公民連携（PPP/PFI）を推進することで、公共施設の民間活用を促し良質な公共サービスの提供、コスト削減及び地域活性化につなげます。

八女市定住自立圏共生ビジョン[第 4 次]

令和 7 年3月策定

八女市企画部企画政策課

〒834-8585 福岡県八女市本町 647

TEL : 0943-24-9009

URL : <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>

E-mail : kikakuseisakukakari@city.yame.lg.jp